令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	一般介護予防				款 04	項 01	目 02	事業 062	整理番号	172	
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	フレイル予防推進係			連絡先電話番号	3225	昨年度整理番号	164	
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	令和6年度	実行計画事業	分野 04	施策 12	計画事業 01	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	保健サービス課						事業評価区分	一般			

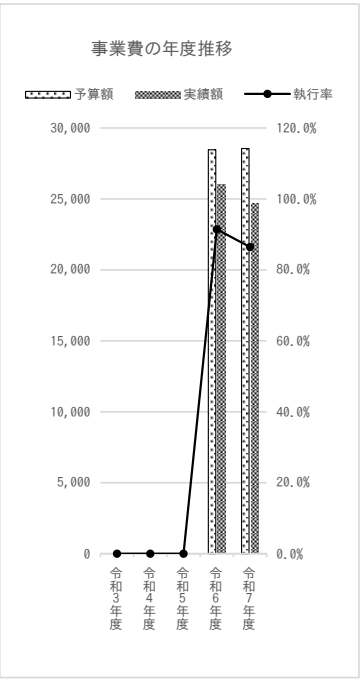
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
65歳以上の高齢者	介護保険法 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。 ○ＮＰＯを主体とした地域の自主的な活動を通して高齢者がフレイル予防・介護予防・認知症予防効果的な生活習慣を身に付けることを目標とする。	○地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。 ○介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	一般介護予防事業参加者数	一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動支援事業に参加した者の延べ人数	人	計画	－	25,334	25,334	25,334
				実績	－	29,628	29,352	－
				達成率	－	116.9%	115.9%	－
	ボランティア登録者数	介護予防サポーターの登録者数	人	計画	－	100	100	100
				実績	－	75	67	－
				達成率	－	75.0%	67.0%	－
成果指標	一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業への参加率	参加者延べ人数÷65歳以上高齢者数	%	計画	－	21.11	21.11	21.11
				実績	－	24.51	23.5	－
				達成率	－	116.1%	111.3%	－
	分類 利用者満足度指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	28,463	28,553	28,307
			実績額	－	－	－	26,024	24,681	－
			執行率	－	－	－	91.4%	86.4%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	41,550	8,811
			実績額	－	－	－	13,752	15,781	－
			執行率	－	－	－	－	38.0%	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	－	－	6,500	2,600
			実績額	－	－	－	5,572	4,906	－
			執行率	－	－	－	－	75.5%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	28,463	76,603	39,718
			実績額	－	－	－	45,348	45,368	－
			執行率	－	－	－	159.3%	59.2%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	－	－	－	－	9,609	0
			実績額	－	－	－	10,672	0	－
			執行率	－	－	－	－	0.0%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	－	－	－	－	9,609	0
			実績額	－	－	－	10,672	0	－
			執行率	－	－	－	－	0.0%	－
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	28,463	66,994	39,718
			実績額	－	－	－	34,676	45,368	－
			執行率	－	－	－	121.8%	67.7%	－



特記事項

地域ささえ愛グループの高齢化による会の解散（5団体）に伴い、支援スタッフ派遣等に要する経費の一部を執行しなかったため、執行率が90％未満となりました。

整理番号	172

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	わがまち一番体操	632	回	8,471
	公園から歩く会	70	回	6,353
	栄養満点サロン	58	回	1,871
	地域ささえ愛グループへの支援	1,095	回	7,945
	その他（　介護予防サポーター・リーダー等支援講座　）			41
取組成果	わがまち一番体操の参加延べ人数は11,704人（令和6年度比853人増）となり、多くの高齢者が身近な地域で介護予防のための運動や交流の機会を得ることができました。 公園から歩く会は、参加延べ人数3,678人（令和6年度比1,172人減）となりました。これは、夏の猛暑対策として、令和7年度からは7、8月のほかに9月の実施を取りやめ、そのほかの月においても熱中症の危険が高まった場合は事業の開催を中止した結果、令和6年度比13回減となったためです。 地域ささえ愛グループの参加延べ人数は、13,460人（令和6年度比197人増）となりました。介護予防サポーターは研修会に22人の参加がありました。研修終了後の介護予防サポーターは、各種健康教室の補助スタッフとして教室の運営に参画しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	わがまち一番体操は、会場によって、定員を超える参加者が集まることがあるため、参加状況を踏まえながら１回制から２回制への変更を検討していきます。また、会場が不足しているエリアへの対応も検討していく必要があります。 公園から歩く会は、令和6年度は8月が休みでしたが、令和7年度は7月から9月までの3か月を休止期間としました。今後は、猛暑時季の代替策を検討することが課題です。 地域ささえ愛グループへの支援事業では、各団体の高齢化が大きな問題となっているため、団体の活動に関心を持つ区民に対し、積極的かつ効果的な勧奨を行う必要があります。 令和8年度からは、令和7年度にとりまとめた「介護予防・日常生活支援総合事業の検証・評価と今後の取組について（検討報告）」に基づき、杉並版総合事業「人生100年いきいきプロジェクト」として段階的に事業を拡充することとしました。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	6月時点におけるわがまち一番体操の参加延べ人数は3,620人で、令和7年度と比較して212人増加しています。 令和8年度から、これまで実施していた介護予防普及啓発事業の一部を統合したことにより、わがまち一番体操への参加者が増加し、定員を超過する状況が発生しています。こうした状況を踏まえ、参加ニーズへの対応が必要であると判断し、令和8年10月から会場数の拡充および実施回数の増加を予定しています。 公園から歩く会では、7月及び9月の熱中症予防の休止期間中、事業者の自主的な取組として通常より2時間早く開始する朝からウォーキングを実施しています。区では、当該取組について来年度の委託事業化の可否を検証しています。 55グループある全ての地域ささえ愛グループを訪問し、同グループへの参加による効果を把握するため、参加者を対象に個人属性や参加状況等に関する聞き取り調査を実施しました。今後、調査結果を分析し、事業効果の検証を行う予定です。
事業の方向性・改善策	わがまち一番体操については、会場が不足しているエリアへの新規会場の設置を進めるとともに、一部会場において定員を超過する状況が生じていることから、実施回数の増加が必要であると考えています。 公園から歩く会については、猛暑時期における代替策として、屋内で実施するウォーキング講座等の実施を予定しています。 地域ささえ愛グループについては、各団体における担い手の高齢化への対応が課題となっていることから、引き続き専門職スタッフによる支援の充実を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	わがまち一番体操の実施会場数増や公園から歩く会の酷暑対策として早朝ウォーキングの実施等に必要な事業コストの拡充を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、参加状況などを確認しながら、より効果的な手段や方法を検討していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	後期高齢者健康診査				款 04	項 01	目 02	事業 070	整理番号	175	
現担当課名	国保年金課			係名 高齢者医療係			連絡先電話番号	1269	昨年度整理番号	167	
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成20年度	実行計画事業	分野 04	施策 12	計画事業 02						
令和7年度担当課名	国保年金課						事業評価区分	一般			

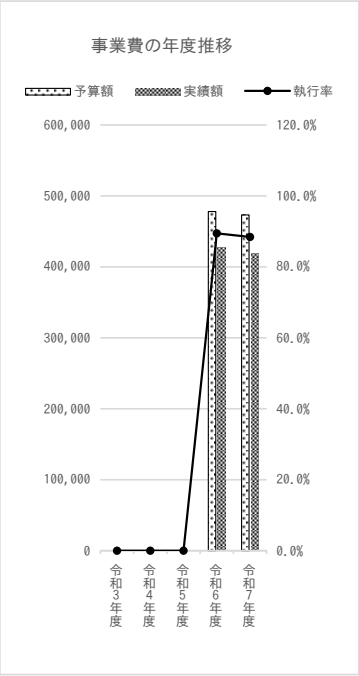
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
後期高齢者医療被保険者	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○75歳以上の高齢者の健康診査を行うことにより、後期高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資する。	○東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達し、健診事業を実施する。受診費用は無料である。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	健康診査受診者数		人	計画	－	38,700	39,100	40,000
				実績	－	31,666	31,606	－
				達成率	－	81.8%	80.8%	－
	健康診査受診対象者数（各年度4月1日現在の被保険者数－健診除外者数）		人	計画	－	65,605	68,418	65,966
				実績	－	64,569	65,865	－
				達成率	－	98.4%	96.3%	－
成果指標	受診率	受診者数÷対象者数	%	計画	－	55	55	55
				実績	－	49	48	－
				達成率	－	89.1%	87.3%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	478,000	473,213	567,689
			実績額	－	－	－	427,560	418,509	－
			執行率	－	－	－	89.4%	88.4%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	22,371	22,673	7,120
			実績額	－	－	－	22,155	7,120	－
			執行率	－	－	－	99.0%	31.4%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	－	－	－	2,665	3,250	0
			実績額	－	－	－	3,250	0	－
			執行率	－	－	－	122.0%	0.0%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	503,036	499,136	574,809
			実績額	－	－	－	452,965	425,629	－
			執行率	－	－	－	90.0%	85.3%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	－	272,049	255,290	0
			実績額	－	－	－	219,288	0	－
			執行率	－	－	－	80.6%	0.0%	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	272,049	255,290	0
			実績額	－	－	－	219,288	0	－
			執行率	－	－	－	80.6%	0.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	230,987	243,846	574,809
			実績額	－	－	－	233,677	425,629	－
			執行率	－	－	－	101.2%	174.5%	－



特記事項

令和６年度は、後期高齢者健康診査と後期高齢者医療保険保健事業を同じ事業構成としていましたが、令和７年度は保健事業を切り離し、後期高齢者健康診査の単独事業としました。
執行残の理由は、健診受診者数が想定より下回ったことにより生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	175

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	後期高齢者健康診査委託	1	件	367,565
	事務処理委託	1	件	37,507
	受診票等の郵送	69,107	件	11,252
	その他（　健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借　）			2,185
取組成果	生活習慣病の早期発見と重症化予防を図り、健康を維持・増進させるため、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、後期高齢者健康診査を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	後期高齢者健康診査受診率は、近年においては50％弱で推移しています。 高齢者人口が増加し、加齢による心身機能の低下のリスクが拡大することから、できるだけ多くの方が健診を受診し、健康増進や疾病予防に取り組むことができるよう、継続して受診勧奨を行い、受診率の向上に努めていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	対象者全員へ受診案内及び受診券を送付するとともに、受診率向上のため、広報誌・区公式ホームページ等で健診受診の勧奨を行っています。
事業の方向性・改善策	後期高齢者健康診査は、健康の増進と疾病の予防に資するものであり、増大する医療費の適正化の役割も担っているため、継続して受診勧奨・受診率の向上に取り組みます。また、健診業務管理システムの標準化に向け、必要な準備を適宜行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	後期高齢者健康診査受診率について、55％への向上を目標としており、予算規模としては現状維持と考えています。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き適正かつ効率的な事業執行に努めてまいります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区民と進める健康づくりの推進			款	04	項	05	目	01	事業	013	整理番号	307
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係						連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	299
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	健康推進課									事業評価区分	一般		

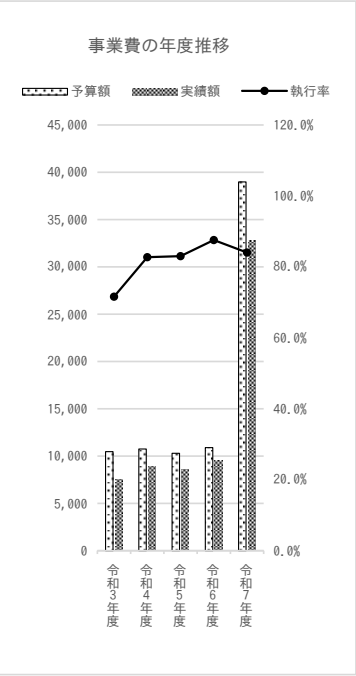
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等	健康増進法 食育基本法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。 ○自主グループ活動を通じ健康づくりの仲間を増やす。 ○生活習慣の改善を支援する食環境の整備を行う。 ○歯科口腔保健の向上を図る。 ○健康アプリの活用、登録者を増やす。 ○ＬＩＮＥアプリを活用した健康相談の整備を行う。	○自主グループの活動を支援し、健康づくりや食育に参画する区民のネットワークを拡大する。 ○食育推進ボランティアや区内の食関連事業者及び区民で組織されたすぎなみ食育推進実行委員会の活動支援を行い、協働で食育イベント等を実施する。 ○よい歯健口フェスティバルを開催する。 ○健康づくり応援店事業を実施する。 ○歯と口腔の健康づくりの推進に関する事業を実施する。 ○健康アプリ事業を実施する。 ○ＬＩＮＥアプリを活用した健康相談を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	自主グループで活動している人数	保健センターを拠点とする、健康づくり自主グループで活動している人数	人	計画	600	600	600	600
				実績	340	278	255	-
				達成率	56.7%	46.3%	42.5%	-
	健康づくり応援店の登録勧奨訪問数	健康づくり応援店（ヘルシーメニュー店と健康情報店）の登録勧奨のため飲食店に訪問した件数	件	計画	50	50	50	50
				実績	25	54	40	-
				達成率	50.0%	108.0%	80.0%	-
成果指標	自分は健康だと感じている区民の割合	区民意向調査による	%	計画	88	88	88	88
				実績	83.5	83.6	86.2	-
				達成率	94.9%	95.0%	98.0%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	健康づくり応援店の新規登録店舗数	健康づくり応援店（ヘルシーメニュー店と健康情報店）として新規に登録した店舗数	店	計画	30	30	30	30
				実績	13	24	15	-
				達成率	43.3%	80.0%	50.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	10,469	10,749	10,296	10,895	38,980	41,607
			実績額	7,496	8,893	8,548	9,540	32,759	-
			執行率	71.6%	82.7%	83.0%	87.6%	84.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	30,092	34,815	60,707	72,878	67,683	73,870
			実績額	22,802	53,719	71,977	79,418	72,357	-
			執行率	75.8%	154.3%	118.6%	109.0%	106.9%	-
	上記以外の職員		予算額	5,805	5,880	5,811	9,061	12,165	4,514
			実績額	6,615	6,253	7,538	13,372	11,382	-
			執行率	114.0%	106.3%	129.7%	147.6%	93.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	46,366	51,444	76,814	92,834	118,828	119,991
			実績額	36,913	68,865	88,063	102,330	116,498	-
			執行率	79.6%	133.9%	114.6%	110.2%	98.0%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	3,495	3,680	3,673	3,844	28,979	15,756
			実績額	2,605	3,800	3,565	3,730	18,348	-
			執行率	74.5%	103.3%	97.1%	97.0%	63.3%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	3,495	3,680	3,673	3,844	28,979	15,756
			実績額	2,605	3,800	3,565	3,730	18,348	-
			執行率	74.5%	103.3%	97.1%	97.0%	63.3%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	42,871	47,764	73,141	88,990	89,849	104,235
			実績額	34,308	65,065	84,498	98,600	98,150	-
			執行率	80.0%	136.2%	115.5%	110.8%	109.2%	-



特記事項

各健康づくり事業は、講師謝礼の区分に応じた単価となるため、予算額に比べ決算額が少なくなりました。また、健康づくり自主グループについては、高齢化等の理由により活動人数が減となったため、予算執行率が90％未満となりました。

前年度比で、事業費増の理由は、改定した健康医療計画に基づき、新たに実施した健康アプリ及びLINEアプリを活用した女性の健康相談窓口の拡充により事業費が増加しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	307

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	健康アプリ運営業務委託	8,386	人	21,643
	食育の普及啓発イベントの実施	1,081	人	2,574
	歯と口腔の健康づくりの推進	5,875	人	1,469
	よい歯健口フェスティバル	539	人	538
	その他（　食育推進ボランティア活動やＬＩＮＥを活用した健康相談　ほか　）			6,535
取組成果	親子や成人期を対象とした体験型の食育イベントを実施し、食育普及と啓発を図りました。すぎなみ食育推進実行委員会と協働し、中学2年生を対象に「朝ベジごはんメニューコンテスト」を実施し583件の作品応募がありました。また、健康づくり応援店は15店が新規登録することができました。歯と口腔の健康づくりでは、講演会の開催や動画の配信、リーフレットの配布を通じて、ライフステージに応じた歯科保健の重要性を啓発し、区民の健康づくりの関心を高めることに努めました。また、関係団体と協働してよい歯健口フェスティバルを開催し、歯と口の健康について学べる機会を提供しました。 健康意識の向上や主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリ（健幸アプリ「なみチャレ」）の運用を10月より開始し、令和7年度の登録者数は目標値を大きく超える8,386人となり、自然に健康づくりに取り組める環境整備を推進しました。また、既に実施している妊活・不妊相談に加えて、女性のライフステージ毎の健康づくりや女性特有の疾患、緊急避妊等の悩みに関して、ＬＩＮＥアプリを活用して専門職に気軽に相談できる窓口の充実を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	健康づくり応援店事業は、物価高騰等で負担がかかり、健康情報の掲示やヘルシーメニューの提供に取り組む余裕がない飲食店が増加している中、ヘルシーメニューが顧客の健康づくりに重要であることを啓発しながら登録勧奨を進めていくことが必要です。 健康づくり自主グループ活動は、社会環境の変化やメンバーの高齢化により、活動が縮小傾向になっています。 歯と口腔の健康は、全身の健康に関わるため、地域の関係団体と連携した歯科疾患の重症化予防や生活習慣病予防、喫煙対策の普及啓発に取り組むとともに、若い年代に対する取組の充実を図る必要があります。 改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、新たに実施した総合的な健康アプリ（健幸アプリ「なみチャレ」）については、寄付機能やスタンプラリー機能などを追加するとともに、より利便性が高く、多くの方に親しまれるアプリを目指して改善を重ねることで、登録者数や継続利用者数の増を図っていくことが重要です。また、拡充したＬＩＮＥアプリを活用した女性のための健康相談については、新たに若い年代向けの媒体の作成・配布により周知拡大を図るとともに、引き続き質の高い相談回答ができるよう事業者と連携を図ります。今後は女性だけでなく、健康に関する悩みを抱えていても対面相談につながりにくい男性についても、気軽にアクセスできる相談窓口の拡充を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	健康づくり応援店の新規登録に向け、区内飲食店への訪問・チラシ配布による登録勧奨や「杉並区ヘルシーメニュー店ガイドブック」の作成・配布を行っています。 歯と口腔の健康づくりでは、歯と口の健康週間における講演会や「よい歯健口フェスティバル」の開催、動画配信等を通じた啓発を行っています。また、歯科疾患のハイリスク者に予防リーフレットを送付し、重症化予防に取り組んでいます。また、自然に健康になれる環境整備を推進するため導入した、健幸アプリ「なみチャレ」は、令和8年7月末で登録者が10,000人を超えました。今後は寄付機能やスタンプラリー等の機能追加や利便性向上を図り、利用者増に努めます。 さらに、ＬＩＮＥアプリを活用した女性のための健康相談では、ライフステージ別の悩みや緊急避妊等に応じるとともに、初回回答を24時間以内に行えるよう機能を拡充しています。
事業の方向性・改善策	健康に配慮した食事を提供するヘルシーメニュー登録店を増やしていくとともに、ＳＮＳ等を活用して区民が容易に情報を取得できるように、情報発信の工夫を実施しています。 歯と口腔の健康づくりでは、区民がより関心を持ち主体的に取り組めるように、関係機関と連携し、講演会やイベント、動画配信等を活用した普及啓発の充実を図ります。また、健幸アプリ「なみチャレ」については、機能追加や利用者等へのアンケート調査に基づき改善を実施し、利用者増に努めていきます。さらに、ＬＩＮＥアプリを活用した女性のための健康相談については、特に若い年代向けの媒体の作成・配布により周知拡大を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	食育活動や歯と口腔の健康づくりを推進するため、ボランティアや関係団体等と連携・協働しながら、区民一人ひとりのライフステージに応じた支援を引き続き実施していきます。 自然に健康になれる環境づくりを推進するため、健幸アプリ「なみチャレ」のカスタマイズを行うとともに、他事業との連携及び利便性の向上を図ります。また、女性のライフステージに応じた健康課題をはじめ、性別等によって異なる多様な健康課題に対応するため、ＬＩＮＥアプリを活用した健康相談などＩＣＴの活用を進め、相談体制の強化と支援の充実を図っていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	食育推進活動については、体験型の食育イベントや動画配信を通じて食育の普及啓発に取り組むとともに、食育推進ボランティアと協働して食育推進事業を実施します。また、レシピ集の作成や定例会、勉強会の開催を通じて、ボランティア活動の支援を行います。また、歯と口腔の健康づくりの推進については、区民の主体的な取組を促進するため、関係機関と連携した普及啓発を継続する必要があります。 健幸アプリ「なみチャレ」については、機能追加や利用者等へのアンケート調査に基づき改善を実施し、利用者増に努めていきます。また、ＬＩＮＥアプリを活用した健康相談については、女性だけでなく、健康に関する悩みを抱えていても対面相談につながりにくい男性についても、気軽にアクセスできる相談窓口の拡充を図っていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	健康や栄養に関する指導・啓発			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	308
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係				連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	300
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	01					
令和7年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

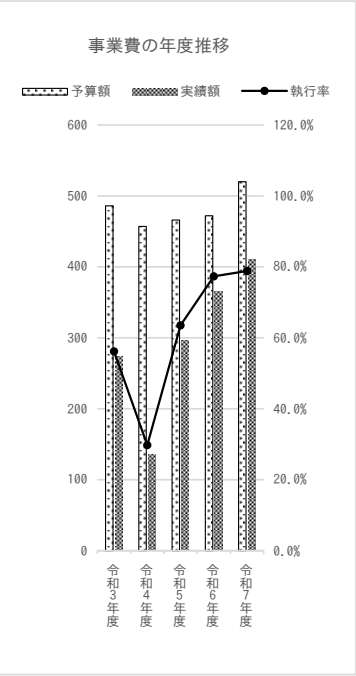
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○特定給食施設及び栄養管理指導の必要な給食施設 ○食品企業等	健康増進法 食品表示法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○施設の栄養管理の向上を図り、給食を通じた喫食者の健康の維持増進を図る。 ○食品企業等から栄養表示について相談を受けたり、区民に向けて栄養表示の見方について普及啓発を行い、食品を購入する区民が健康への期待に誤認を招かないよう指導を行う。	○給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等を受理し、区内給食施設を把握する。 ○栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。 ○必要に応じて電話や巡回等で個別指導を行う。 ○栄養管理の課題解決に向けた講演会を実施する。 ○調理技術向上のための講習会を実施する。 ○特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。 ○食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	施設への巡回指導及び個別指導件数	巡回及び来所等による個別の指導件数	件	計画	200	200	200	200
				実績	187	156	198	-
				達成率	93.5%	78.0%	99.0%	-
	講習会参加者数	栄養管理者講習会及び栄養技術講習会の参加者数	人	計画	150	150	150	150
				実績	116	117	130	-
				達成率	77.3%	78.0%	86.7%	-
成果指標	健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合	給食の位置付けに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数	%	計画	90	90	90	90
				実績	80.7	79.8	84.5	-
				達成率	89.7%	88.7%	93.9%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	野菜の提供量が目標に達している施設の割合	野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数	%	計画	80	80	80	80
				実績	39	38.6	40.2	-
				達成率	48.8%	48.3%	50.3%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	486	457	466	472	520	443
			実績額	273	136	296	365	410	-
			執行率	56.2%	29.8%	63.5%	77.3%	78.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,401	6,674	9,982	8,371	8,556	9,790
			実績額	7,092	7,153	10,715	8,214	10,680	-
			執行率	208.5%	107.2%	107.3%	98.1%	124.8%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	0	1,523	929	0
			実績額	1,838	1,839	0	1,857	981	-
			執行率	101.3%	100.1%	-	121.9%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	5,701	8,969	10,448	10,366	10,005	10,233
			実績額	9,203	9,128	11,011	10,436	12,071	-
			執行率	161.4%	101.8%	105.4%	100.7%	120.6%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	50	26	26	27	26	26
			実績額	49	26	26	26	26	-
			執行率	98.0%	100.0%	100.0%	96.3%	100.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	50	26	26	27	26	26
			実績額	49	26	26	26	26	-
			執行率	98.0%	100.0%	100.0%	96.3%	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	5,651	8,943	10,422	10,339	9,979	10,207
			実績額	9,154	9,102	10,985	10,410	12,045	-
			執行率	162.0%	101.8%	105.4%	100.7%	120.7%	-



特記事項

特定給食施設の巡回指導については、紙媒体の郵送から電子媒体での周知や訪問・電話での対応を実施したことで、予算執行率が90％未満となりました。
各種媒体の作成費増により、昨年度から事業費が増加しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	308

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	栄養管理者講習会及び栄養技術者講習会の実施	4	回	262
	栄養管理報告書の受理と指導	476	件	96
	その他（　健康や栄養に関する表示の普及・啓発　）			52
取組成果	毎年、特定給食施設等を対象に、各施設が抱える課題等に応じたテーマで講習会を実施しています。令和7年度は「菜食主義と栄養管理」や「食事摂取基準の改定」などをテーマとし、栄養管理者講習会および栄養技術者講習会を計4回実施しました。特に令和7年度に改定された食事摂取基準に関しては、各施設で新基準に基づく給食提供が求められるようになったことから、新基準の理解促進、栄養管理や調理技術の向上、および情報共有を図ることができました。 また、栄養管理報告書に基づく施設の状況確認や指導を中心に行い、各施設における栄養管理のさらなる向上に取り組みました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	特定給食施設等向けの栄養管理者講習会は、対面式の講座を実施し、当日参加できなかった受講希望者に対して、オンデマンド配信を実施しました。今後もより多くの管理栄養士や栄養士へ活用できる講習を開催していく必要があります。 また、令和７年度に食事摂取基準が改定され、エネルギーと34種類の栄養素について、摂取すべき量が定められるとともに、生活機能の維持・向上の観点から、生活習慣病に加えて、新たに骨粗鬆症が記載されました。これにより、新たな食事摂取基準に基づく、給食等の提供が必要となることから、特定給食施設向けの指導や研修等の支援がより必要となります。そのほか、栄養成分表示に関する食品事業者への相談対応や指導を実施するほか、区民が健康的な食生活を実践できるよう、栄養表示の見方と正しい活用方法についての普及啓発を行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	給食施設対象の講習会では、対面講座を実施するとともに、当日参加できなかった受講希望者に向けてオンデマンド配信を行いました。今年度は、施設で課題や悩みとなることの多い「給与栄養目標量」や「災害時の備え」をテーマとして取り上げました。後期においても、関心の高いテーマ設定に努めるとともに、施設間での情報交換の時間を設け、コミュニケーションの活性化を図っていきます。 さらに、特定給食施設向けの研修等を通して、食事摂取基準および食品表示基準の正しい見方や活用の普及啓発に努めていきます。あわせて、食品事業者への栄養成分表示に関する相談・指導を実施するほか、区民向けにも栄養表示を活用した健康的な食生活の実践について啓発を行っていきます。
事業の方向性・改善策	給食施設がより参加しやすく、学びやすい講習会を実施するため、開催形式やテーマ設定を工夫しながら引き続き取組を進めていきます。また、給食施設間で情報交換と情報共有ができるよう支援していきます。 食品の栄養表示に関しては、記載内容に誤りや違反がないよう事業者への支援を行うとともに、区民が栄養表示を正しく理解して自身の健康づくりに役立てられるよう取組を進めていきます。その一環として、わかりやすいチラシを作成し、食育イベント等を通じて配布し、普及啓発に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	特定給食施設等向けの栄養管理者講習会は、対面式の講座を実施し、当日参加できなかった受講希望者に対して、オンデマンド配信を実施していきます。今後もより多くの管理栄養士や栄養士へ活用できる講習を開催していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	給食施設がより参加しやすく、学びやすい講習会を実施するため、開催形式やテーマ設定を工夫しながら引き続き取組を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	がん検診			款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	309
現担当課名	健康推進課			係名	健診係					連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	301
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和51年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	健康推進課									事業評価区分	一般		

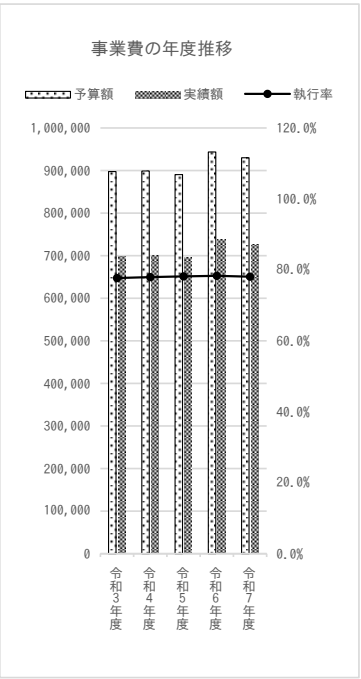
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
職場等で検診機会のない区民	健康増進法第19条の2 杉並区がん検診実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 ○がんによる死亡率を減少させる。	○胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）を実施する。 ○子宮頸がん検診（頸部細胞診検査）を実施する。 ○肺がん検診（胸部エックス線検査）を実施する。 ○乳がん検診（マンモグラフィ検査）を実施する。 ○大腸がん検診（便潜血検査2日法）を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受診勧奨者数		人	計画	451,000	494,000	484,800	474,800
				実績	432,343	468,446	458,325	-
				達成率	95.9%	94.8%	94.5%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	がん検診受診者数（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）		人	計画	160,600	163,750	163,800	163,850
				実績	125,615	129,283	125,644	-
				達成率	78.2%	79.0%	76.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	肺がん検診精密検査受診率	精密検査が必要と判断された人のうち、精密検査を受けた人の割合	%	計画	90	90	90	90
				実績	89	89.4	77.3	-
				達成率	98.9%	99.3%	85.9%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	897,626	898,962	890,448	943,592	930,004	909,743
			実績額	697,450	700,837	696,048	739,058	726,159	-
			執行率	77.7%	78.0%	78.2%	78.3%	78.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	22,633	22,324	26,444	25,950	29,946	35,600
			実績額	23,455	23,781	31,535	34,481	36,134	-
			執行率	103.6%	106.5%	119.3%	132.9%	120.7%	-
	上記以外の職員		予算額	14,512	12,863	11,034	11,421	13,929	14,718
			実績額	14,700	12,873	12,563	16,715	14,718	-
			執行率	101.3%	100.1%	113.9%	146.4%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	934,771	934,149	927,926	980,963	973,879	960,061
			実績額	735,605	737,491	740,146	790,254	777,011	-
			執行率	78.7%	78.9%	79.8%	80.6%	79.8%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	2,051	4,779	11,904	5,481	6,492	8,938
			実績額	7,890	4,889	12,330	6,901	9,549	-
			執行率	384.7%	102.3%	103.6%	125.9%	147.1%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	2,051	4,779	11,904	5,481	6,492	8,938
			実績額	7,890	4,889	12,330	6,901	9,549	-
			執行率	384.7%	102.3%	103.6%	125.9%	147.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	932,720	929,370	916,022	975,482	967,387	951,123
			実績額	727,715	732,602	727,816	783,353	767,462	-
			執行率	78.0%	78.8%	79.5%	80.3%	79.3%	-



特記事項

精密検査受診率については、一年遅れで実績把握が完了するものですので、令和７年度については把握途中数値です。
受診者数が計画値より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	309

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	肺がん検診	50,874	人	207,537
	子宮頸がん検診	15,331	人	122,660
	乳がん検診	12,317	人	150,709
	胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）	6,291	人	153,763
	その他（　大腸がん検診（40,831人）・女性特有のがん検診ほか　）			91,490
取組成果	胃がん検診（胃内視鏡検査）は、検診実施機関を令和6年度の25施設から27施設に拡充し、定員を令和6年度の7,100人から7,200人に増やすことができ、区民の方がより受診しやすい環境を整備しました。 また、検診の精度管理における指標の一つである精密検査受診率について、精密検査対象者への受診勧奨に努めたことで、胃・子宮頸・乳がんの各検診で国の目標受診率（90％）を超えることができました。 さらに、区のがん検診システムを活用し、対象者に対し、本人の申込みなしに受診券シールを送付する個別勧奨に取り組むと共に、杉並区商店会連合会と東京商工会議所杉並支部と連携し、加盟団体への受診勧奨メールの配信や事務局でのチラシの設置等による未受診者への受診勧奨に取り組みました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	がん検診及び区民健診等の業務では、平成26年度に健診業務データ管理システムを導入し、この間、受診勧奨範囲の拡大や事務の効率化等に大きな効果がありました。今後も、受診率の更なる向上を目指し、従前からのシステムの活用による受診勧奨を推進するとともに、新たな視点で受診勧奨に取り組んでいく必要があります。特に、胃がん検診の受診者数の拡大が課題となっています。 併せて、肺がん検診及び大腸がん検診については、適切な個別勧奨等により、引き続き精密検査受診率の向上に取り組んでいく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施しています。 令和8年度から、受診券シール申込ハガキが付いたがん検診案内チラシをこれまでの区の施設と検診実施機関に加え、区内の郵便局でも配布していただいています。 加えて、子宮頸がん検診又は乳がん検診を受診した方に健康関連グッズ又は東京ポイントを提供する、東京都の「女性のがん検診受診応援事業」について、杉並区医師会と連携して周知に積極的に取り組み、女性特有のがん検診の受診者の増加を図っています。 また、胃がん検診（胃内視鏡検査）は、検診実施機関数を令和7年度の27施設から30施設に拡充し、区民の方がより受診しやすい環境を整えることができました。 さらに、国のがん検診の指針の改正に基づき、肺がん検診における重喫煙者に対する喀痰細胞診を７年度をもって終了したことについて、受診者には肺がん検診のお知らせを活用しお知らせし、併せて、区公式ホームページにおいて詳しく説明し広く区民の方々に周知しています。 予算執行については、受診者が増加し、執行率が令和7年度と比較して上昇する見込みです。
事業の方向性・改善策	受診者の増加を目指し、受診勧奨を推進していきます。がんの発症が増加する世代に対して受診勧奨をし、新規受診者の増加と継続受診の動機付けを図ります。 また、効果的な受診再勧奨の実施に向け、対象や方法等について検討していきます。 さらに、区広報、区ホームページへの掲載やポスター掲示、リーフレットの配布、受診券シール申込ハガキが付いたがん検診案内チラシの検診実施機関等での配布、加えて、ＸなどのSNSを活用した啓発にも継続して取り組んでいきます。 併せて、がん検診の結果が「要精密検査」であった方の中で、一定期間経過しても精密検査の受診結果の報告がない場合などに、検診実施機関又は本人に対し、追跡調査や再度の受診勧奨を行い、精密検査受診率を向上させる取組を継続していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	がん死亡率減少を目指して、引き続き、国の指針に則して胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施する必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	がんの早期発見を推進するため、受診者の増加を目指し、更に効果的な受診勧奨を検討していきます。 国の指針に子宮頸がん検診における検査方法の選択肢の一つとして示されたHPV検査単独法について、将来的な導入に向け、課題等についての検討を継続していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区民健康診査				款	04	項	05	目	01	事業	018	整理番号	310
現担当課名	健康推進課			係名	健診係				連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	302
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和58年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	02					
令和7年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般				

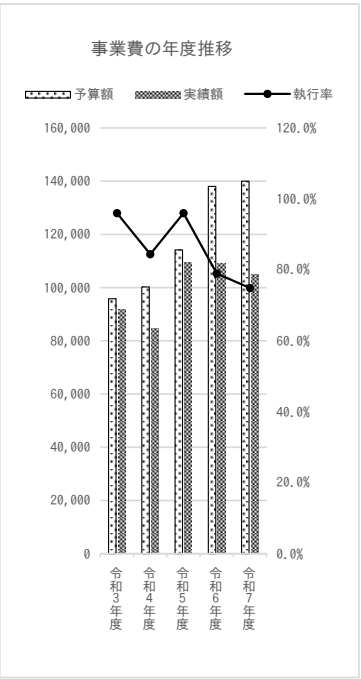
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 ○40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等	健康増進法第19条の2 杉並区区民健康診査等実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 ○生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機付けをする。 ○定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。	○基本検査（問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・血液検査・尿検査）を実施する。 ○詳細な健診（貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査）を実施する。 ○追加健診（大腸がん検診・肝炎ウイルス検査）を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受診勧奨者数		人	計画	26,250	26,775	27,030	27,030
				実績	24,639	24,966	24,990	-
				達成率	93.9%	93.2%	92.5%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	受診者数		人	計画	4,500	5,900	5,900	5,900
				実績	5,081	5,080	4,765	-
				達成率	112.9%	86.1%	80.8%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	異常所見者数	要観察・要指導・治療中・要医療と判定された人数	人	計画	3,000	4,300	4,300	4,300
				実績	3,711	3,743	3,508	-
				達成率	123.7%	87.0%	81.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	95,800	100,243	114,159	138,045	140,010	138,266
			実績額	91,954	84,618	109,576	108,997	104,833	-
			執行率	96.0%	84.4%	96.0%	79.0%	74.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	9,485	9,335	13,473	12,557	12,834	13,350
			実績額	9,719	9,946	14,743	12,492	15,486	-
			執行率	102.5%	106.5%	109.4%	99.5%	120.7%	-
	上記以外の職員		予算額	5,442	4,410	3,678	5,711	4,643	4,906
			実績額	5,513	4,414	5,711	6,965	4,906	-
			執行率	101.3%	100.1%	155.3%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	110,727	113,988	131,310	156,313	157,487	156,522
			実績額	107,186	98,978	130,030	128,454	125,225	-
			執行率	96.8%	86.8%	99.0%	82.2%	79.5%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	31,891	35,725	40,817	41,451	41,276	41,187
			実績額	36,041	32,108	30,753	31,646	30,623	-
			執行率	113.0%	89.9%	75.3%	76.3%	74.2%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	31,891	35,725	40,817	41,451	41,276	41,187
			実績額	36,041	32,108	30,753	31,646	30,623	-
			執行率	113.0%	89.9%	75.3%	76.3%	74.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	78,836	78,263	90,493	114,862	116,211	115,335
			実績額	71,145	66,870	99,277	96,808	94,602	-
			執行率	90.2%	85.4%	109.7%	84.3%	81.4%	-



特記事項

受診者数が計画値より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	310

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	成人等健診	4,765	人	104,833
	その他（　　）			0
取組成果	30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上の生活保護受給者等に健診を実施しました。受診者数は4,765人でした。 また、健診によって、3,508人の方の健康上のリスクを早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に取り組む機会を提供することができました。 さらに、厚生労働省の特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.3 版）に基づき、健診結果に新たに「メタボリックシンドロームの判定」項目を追加しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和5年度に、30歳から39歳までの国民健康保険加入者に受診勧奨を開始し、受診者が大幅に増加しました。それ以外の対象者については、適当な抽出方法がないため、更なる受診勧奨対象者の範囲拡大は困難な状況です。今後も、福祉事務所と連携しながら受診者の増加を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	厚生労働省の「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.3 版）」に基づき、令和8年度から区民健診のお知らせや受診票などに必要な修正を行いました。 また、区民健診のお知らせに、医師からの対面による結果説明も健診受診と同じく無料であることをわかりやすく記載し、対面による結果説明の推進を図りました。 予算執行については、執行額が令和7年度と同程度になる見込みです。
事業の方向性・改善策	若い世代の人口の減少や、社会保険の適用範囲拡大などのため社会保険加入者が増加したことにより、30歳から39歳の国民健康保険対象者が減少していることから、受診者数も減少傾向にあります。 令和5年度から30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に、加えて、令和6年度からは生活保護受給者等に本人の申出を待たず受診券を郵送する受診勧奨を新たに開始したことにより受診者が増加しました。しかし、令和7年度は減少したので、今後も継続して受診者増に取り組んでいきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	健康寿命の延伸のために、引き続き、30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない方や40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象に区民健診を実施する必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	メタボリックシンドロームや糖尿病及びそれらの予備群を早期に発見し、生活習慣病の発症や重症化を防ぐために、継続的に区民健康診査（成人等検診）を受診することが大切であるため、引き続き受診者増に取り組んでいきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	成人歯科健康診査				款	04	項	05	目	01	事業	019	整理番号	311
現担当課名	健康推進課			係名					連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	303
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	02					
令和7年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般				

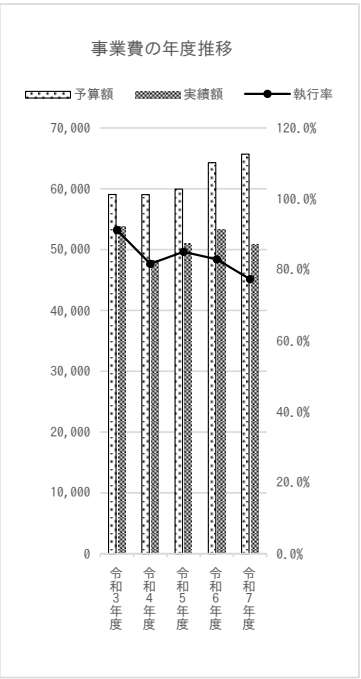
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
該当年度に20・25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民	健康増進法19条の2 杉並区成人歯科健康診査実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○事業を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。 ○歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	○対象の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。 ○健診内容は、問診･口腔内診査･健診結果に基づく保健指導とする。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受診勧奨者数	受診券発送数	人	計画	69,400	76,750	76,000	76,000
				実績	69,385	75,087	74,154	-
				達成率	100.0%	97.8%	97.6%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	受診者数		人	計画	7,800	8,300	8,300	8,300
				実績	6,764	7,056	6,503	-
				達成率	86.7%	85.0%	78.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	重度歯周疾患有病者率（40歳）	40歳の重度歯周疾患有病率	%	計画	48	46	43	43
				実績	46.3	46.3	45.4	-
				達成率	96.5%	100.7%	105.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	59,061	59,041	59,947	64,293	65,700	65,415
			実績額	53,881	48,237	51,011	53,343	50,837	-
			執行率	91.2%	81.7%	85.1%	83.0%	77.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,102	5,840	5,823	6,697	6,845	9,790
			実績額	6,174	6,239	6,446	7,957	8,099	-
			執行率	121.0%	106.8%	110.7%	118.8%	118.3%	-
	上記以外の職員		予算額	3,991	2,940	1,839	1,904	2,322	2,453
			実績額	3,675	2,942	1,904	2,322	2,944	-
			執行率	92.1%	100.1%	103.5%	122.0%	126.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	68,154	67,821	67,609	72,894	74,867	77,658
			実績額	63,730	57,418	59,361	63,622	61,880	-
			執行率	93.5%	84.7%	87.8%	87.3%	82.7%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	9,424	9,424	9,424	13,020	22,684	0
			実績額	8,995	8,234	8,581	11,750	0	-
			執行率	95.4%	87.4%	91.1%	90.2%	0.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	9,424	9,424	9,424	13,020	22,684	0
			実績額	8,995	8,234	8,581	11,750	0	-
			執行率	95.4%	87.4%	91.1%	90.2%	0.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	58,730	58,397	58,185	59,874	52,183	77,658
			実績額	54,735	49,184	50,780	51,872	61,880	-
			執行率	93.2%	84.2%	87.3%	86.6%	118.6%	-



特記事項

健診受診者数が計画より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	311

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	成人歯科健康診査	6,503	人	50,745
	その他（　後期高齢者医療制度非加入者分歯科健康診査　）			92
取組成果	成人歯科健康診査については、対象74,154人に対して受診勧奨を行い、6,503人が受診しました。令和7年度に実施した調査では、本健診をきっかけに受診につながる動きが見られ、歯科疾患の早期発見・早期治療の推進に寄与しています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	40歳で重度歯周病のある者の割合は、令和６年度は46.3%、令和7年度は45.5%と0.8ポイントの減少となっており、わずかながら減少傾向にあります。しかし、依然として高い水準であることから、若年期からの歯周病予防対策の強化が重要となっています。引き続き、実施医療機関と連携した取組を進め、重度歯周疾患有病者率の減少を図ります。また、若年層の受診数が依然と少ない状況を踏まえ、対象に応じた受診勧奨方法を工夫し、受診率の向上につなげていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	重度歯周病のある者の割合を減少するために、健診データを活用し、歯周病ハイリスク者に対して予防啓発リーフレットを送付するなど、歯周病予防に関する意識の向上に取り組んでいます。また、歯科医師会と協力して歯科保健に関する動画を作成し、若年層を中心とした幅広い年代への啓発に努めています。 なお、予算執行状況は、令和7年度と同規模になる見込みです。
事業の方向性・改善策	国の歯周病検診マニュアルの改定に対応した成人歯科健康診査を令和９年度から実施します。 引き続き、受診勧奨や普及啓発により受診率の向上を図り、歯科疾患の発症及び重症化予防に努めます。また、本事業をきっかけに、かかりつけ歯科医を持つ区民を増やしていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	歯科健診の機会を確保し、歯科疾患の早期発見、早期治療につなげるため、引き続き、成人歯科健康診査を実施します。 情報管理課のデータ入力業務の廃止に伴い、令和９年度からパンチによる健診結果の電子化業務に係る費用が必要になります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	国の歯周病検診マニュアルの改定に対応した成人歯科健康診査の実施により、健診の標準化が進み、自治体間における健診データの比較や経年評価が可能になります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	中高年者眼科検診			款	04	項	05	目	01	事業	020	整理番号	312
現担当課名	健康推進課		係名	健診係						連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	304
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度		分野	04	施策	12	計画事業						
令和7年度担当課名	健康推進課									事業評価区分	一般		

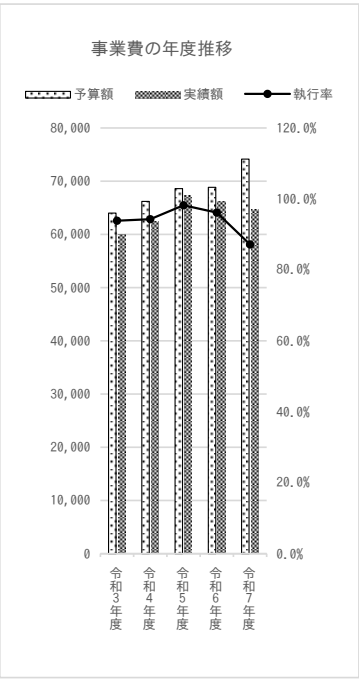
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民	杉並区眼科検診事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療につなげ、生活機能の低下や重症化を予防する。 ○早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目の健康に関心を持つ契機をつくる。	○40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、実施医療機関で検診を実施する。 ○検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査とする。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受診勧奨者数		人	計画	44,300	45,000	44,000	43,000
				実績	43,787	44,135	43,194	-
				達成率	98.8%	98.1%	98.2%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	受診者数		人	計画	8,200	8,370	9,000	8,300
				実績	8,409	8,191	7,939	-
				達成率	102.5%	97.9%	88.2%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	緑内障及び加齢黄斑変性の疑いありと判定された人数	眼科疾患の疑いがあると判断された人数	人	計画	2,200	2,200	2,200	2,200
				実績	2,357	2,278	2,176	-
				達成率	107.1%	103.5%	98.9%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	64,006	66,199	68,601	68,846	74,149	69,054
			実績額	60,073	62,417	67,375	66,191	64,637	-
			執行率	93.9%	94.3%	98.2%	96.1%	87.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,401	3,337	3,327	4,186	4,278	4,450
			実績額	3,504	3,577	3,767	5,219	5,162	-
			執行率	103.0%	107.2%	113.2%	124.7%	120.7%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453
			実績額	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	69,221	71,374	73,767	74,936	80,749	75,957
			実績額	65,415	67,833	73,046	73,732	72,252	-
			執行率	94.5%	95.0%	99.0%	98.4%	89.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	69,221	71,374	73,767	74,936	80,749	75,957
			実績額	65,415	67,833	73,046	73,732	72,252	-
			執行率	94.5%	95.0%	99.0%	98.4%	89.5%	-



特記事項

受診者数が計画値より下回ったことから事業費の執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	312

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	中高年眼科検診	7,939	人	64,637
	その他（　　）			0
取組成果	中高年者を対象に眼科検診を実施し、7,939人が受診し、緑内障の疑いのある人1,996人、加齢黄班変性の疑いのある人180人を発見することができました。 また、目の病気を早期に発見し、早期に適切な治療につなげたことで、疾患の進行を遅らせ、生活機能低下の予防や、重症化を予防することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	受診者は増加傾向にありましたが、令和6年度からは減少しています。更なる受診者の増加を図り、この検診をきっかけに、より多くの区民が、疾患の進行を遅らせ、生活機能低下や重症化を予防することができるよう、引き続き、受診勧奨方法の工夫に取り組む必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の中高年の区民を対象に受診券を郵送し、医療機関で緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とした検診の受診を勧奨しています。 令和8年度は、検診通知の封筒や同封物に受診の動機付けとなるような記載事項を追加する工夫を継続して実施しました。 予算執行については、令和7年度に比べ執行率が上昇する見込です。
事業の方向性・改善策	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な目の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあり、視覚を失うと生活に支障を来たします。高齢者の自立した生活を確保するため、目の健康に関心を持ってもらい、目の病気の早期発見・早期治療につながるように、眼科検診の適正な実施に今後も継続して取り組んでいきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	緑内障等眼疾患の早期発見・早期治療につなげるために、引き続き、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民を対象に、中高年眼科検診を実施する必要があります
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	緑内障や加齢黄斑変性を早期発見・早期治療し、生活機能の低下や当該疾患の重症化を予防するために、定期的に眼科検診を受診することが大切であるため、引き続き受診者増に取り組んでいきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	313
現担当課名	健康推進課			係名	健康推進係				連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	305
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	02					
令和7年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般				

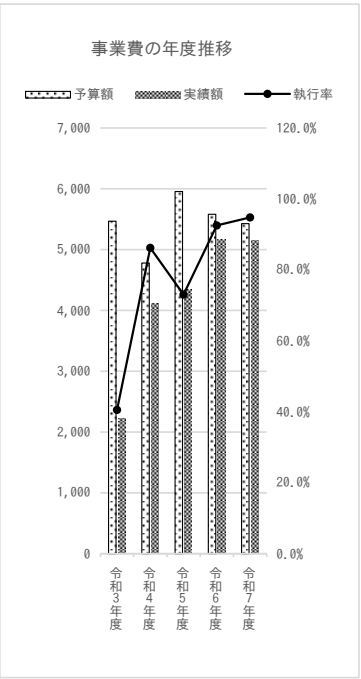
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者 ○健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民	健康増進法 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○生活習慣病の罹患割合の減少を図る。 ○健康的な生活習慣に取り組む区民を増やす。	○ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	各教室の延べ開催回数	歯周疾患予防教室・地域食育推進教室・COPD教室・女性の骨の健康教室・糖尿病予防教室の開催回数	回	計画	50	50	50	50
				実績	51	56	51	-
				達成率	102.0%	112.0%	102.0%	-
	各教室への参加延べ人数	歯周疾患予防教室・地域食育推進教室・COPD教室・女性の骨の健康教室・糖尿病予防教室に参加した延べ人数	人	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	870	957	908	-
				達成率	87.0%	95.7%	90.8%	-
成果指標	主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合	杉並区生活習慣行動調査「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」	%	計画	80	70	70	70
				実績	48.1	48.1	48.1	-
				達成率	60.1%	68.7%	68.7%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	65歳未満の運動習慣者の割合	杉並区生活習慣行動調査「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上継続している者の割合」	%	計画	44.5	44.5	44.5	44.5
				実績	36.5	36.5	36.5	-
				達成率	82.0%	82.0%	82.0%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	5,467	4,779	5,955	5,581	5,427	5,669
			実績額	2,216	4,120	4,350	5,164	5,144	-
			執行率	40.5%	86.2%	73.0%	92.5%	94.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	43,968	37,530	10,310	15,068	25,485	22,072
			実績額	35,136	10,228	12,593	15,486	19,402	-
			執行率	79.9%	27.3%	122.1%	102.8%	76.1%	-
	上記以外の職員		予算額	5,442	5,145	736	1,523	3,343	98
			実績額	5,880	1,103	761	1,857	2,551	-
			執行率	108.0%	21.4%	103.4%	121.9%	76.3%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	54,877	47,454	17,001	22,172	34,255	27,839
			実績額	43,232	15,451	17,704	22,507	27,097	-
			執行率	78.8%	32.6%	104.1%	101.5%	79.1%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	2,776	2,400	3,577	2,531	2,487	2,640
			実績額	1,150	1,742	2,633	2,671	2,594,948	-
			執行率	41.4%	72.6%	73.6%	105.5%	104340.5%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	295	0	195	165	119	186
			実績額	0	0	100	100	119	-
			執行率	0.0%	-	51.3%	60.6%	100.0%	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	3,071	2,400	3,772	2,696	2,606	2,826
			実績額	1,150	1,742	2,733	2,771	2,595,067	-
			執行率	37.4%	72.6%	72.5%	102.8%	99580.5%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	51,806	45,054	13,229	19,476	31,649	25,013
			実績額	42,082	13,709	14,971	19,736	-2,567,970	-
			執行率	81.2%	30.4%	113.2%	101.3%	-8113.9%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	313

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	糖尿病予防動画作成業務委託	2	件	1,503
	健康スポット運営（血圧計・健康情報の発信）	6	か所	352
	糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,974	人	422
	保健センター健康講座	16	回	1,451
	その他（　女性の骨の健康教室　ほか　）			1,416
取組成果	地域の健康情報拠点として、区役所及び各保健センターの計6か所に健康スポットを設置し、自動血圧計やパンフレットスタンドを備え、身近な場所で生活習慣病予防の意識付けができるようにしました。区民健診の結果から糖尿病予備群の方を抽出して、糖尿病の発症を予防できるよう健康習慣改善を促すリーフレットを送付し、生活習慣病予防の普及啓発を図りました。また、各保健センターで生活習慣病予防教室（歯周疾患予防教室、地域食育推進教室、糖尿病予防教室）を実施するほか、すぎなみ健康チャンネルを活用して生活習慣病予防に関する動画を配信し、正しい健康情報が得られる環境を整備しました。さらに、母親学級の２日目を活用して、歯と口の健康、食生活と栄養の講習のほか、骨密度測定を計603人に実施し、骨の健康に関する普及啓発を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度を始期とする「杉並区健康医療計画」に基づき、健康寿命の更なる延伸を図るために、より一層、健康づくりを推進していく必要があります。そのため、生活習慣病の発症や重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対し、適正体重の維持や栄養、運動、睡眠、飲酒などの生活習慣の改善を目指した、より効果的な取組を実施していく必要があります。また、保健センター健康講座について、仕事や育児等に忙しい成人期への健康アプローチを推進していくために、事業実施方法の検討をしていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	区民が自ら健康に関心を持てるよう、区役所及び各保健センターの計６か所に、自動血圧計を設置するとともにポスターやチラシによる生活習慣の改善に係る普及啓発を行っています。 また、健診データを用いて、年3回糖尿病予備軍の方を対象に糖尿病発症の予防につなげられるよう、講座の案内や健康教育リーフレットなどを送付するとともに、保健センターでは生活習慣病予防教室（歯周疾患予防教室、地域食育推進教室、糖尿病予防教室）の開催や栄養相談を実施しています。 ＳＮＳを活用した普及啓発では、すぎなみ健康チャンネル等を通じて、生活習慣病予防・糖尿病予防に関する動画を配信し、健康への関心が薄い方々でも気軽にアクセスできるよう普及啓発を実施していきます。
事業の方向性・改善策	地域の健康拠点として、引き続き健康スポットの運営を進めていくとともに、糖尿病対策として健診データを活用し、糖尿病予備群を中心に生活習慣改善に必要な情報を提供していきます。 また、保健センターで実施する健康講座（歯周病、食育、骨粗しょう症、糖尿病など）について、テーマ設定や事業体系などの評価・検証を行います。さらに、生活習慣病予防・糖尿病予防に関する動画を作成するとともに、健幸アプリやすぎなみ健康チャンネルなどのICTを活用した取組により、健康への関心が薄い層でも気軽に情報へアクセスできる環境を整えていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	「杉並区健康医療計画」に基づき、健康寿命の更なる延伸を図るために、より一層、健康づくりを推進していく必要があります。そのため、生活習慣病の発症や重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対し、適正体重の維持や栄養、運動、睡眠、飲酒などの生活習慣の改善を目指した、より効果的な取組を実施していきます。また、令和9年度より新たに開始する「骨粗しょう症検診」に合わせ、骨粗しょう症対策にかかる事業経費が拡充となります。 さらに、保健センターで実施する健康講座においては、仕事や育児等で忙しい成人期へのアプローチを強化し、ライフスタイルに合わせた健康づくりを推進していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	生活習慣病予防対策を推進するとともに、令和9年度より新たに開始する「骨粗しょう症検診」に合わせ、骨粗しょう症対策を強化します。具体的には、若年女性のやせに関する課題も含め、普及啓発や検診受診後のフォローアップ策等を講じていきます。 また、保健センターで実施する健康講座（歯周病・食育・骨粗しょう症・糖尿病等）のテーマ設定や事業体系について評価・検証を実施し、事業のさらなる効果測定と質の向上を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	精神保健・難病対策				款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	314
現担当課名	保健予防課			係名	保健予防係						連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	306
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり									予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	04					
令和7年度担当課名	保健予防課										事業評価区分	一般		

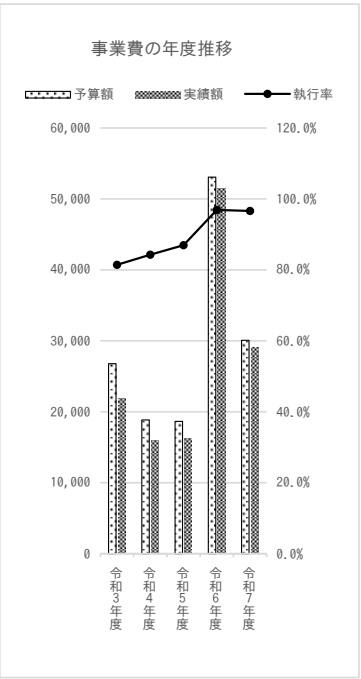
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族、区民	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○心に不調を感じたり、悩みを抱えた際に、早期に気づいて寄り添ってくれる人を地域に増やす。 ○地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる。	○区民向けの心の健康に関する相談や講演会を実施する。 ○杉並区自殺対策計画に基づき、地域や区内関係各課と連携し対策を推進する。 ○難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で難病対策地域連絡協議会を開催する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	精神保健相談延べ件数	精神科医による精神保健相談	件	計画	0	340	340	340
				実績	337	319	300	-
				達成率	-	93.8%	88.2%	-
	ゲートキーパー養成講座実施回数	ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のこと。	回	計画	0	5	5	5
				実績	5	7	7	-
				達成率	-	140.0%	140.0%	-
成果指標	保健師による精神保健相談実相談件数		件	計画	3,800	3,800	3,800	4,500
				実績	3,665	4,024	5,354	-
				達成率	96.4%	105.9%	140.9%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	ゲートキーパー新規養成者数		人	計画	150	150	150	150
				実績	126	230	222	-
				達成率	84.0%	153.3%	148.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	26,778	18,849	18,647	53,072	30,074	31,560
			実績額	21,804	15,886	16,214	51,425	29,055	-
			執行率	81.4%	84.3%	87.0%	96.9%	96.6%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	204,627	201,446	225,141	239,233	264,183	275,338
			実績額	192,038	195,648	247,077	268,520	290,992	-
			執行率	93.8%	97.1%	109.7%	112.2%	110.1%	-
	上記以外の職員		予算額	31,527	33,553	24,238	39,935	50,191	45,920
			実績額	33,259	28,247	28,971	52,048	53,034	-
			執行率	105.5%	84.2%	119.5%	130.3%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	262,932	253,848	268,026	332,240	344,448	352,818
			実績額	247,101	239,781	292,262	371,993	373,081	-
			執行率	94.0%	94.5%	109.0%	112.0%	108.3%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	9,768	12,080	11,913	16,880	17,259	16,532
			実績額	9,826	12,029	11,774	16,576	15,756	-
			執行率	100.6%	99.6%	98.8%	98.2%	91.3%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	9,768	12,080	11,913	16,880	17,259	16,532
			実績額	9,826	12,029	11,774	16,576	15,756	-
			執行率	100.6%	99.6%	98.8%	98.2%	91.3%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	253,164	241,768	256,113	315,360	327,189	336,286
			実績額	237,275	227,752	280,488	355,417	357,325	-
			執行率	93.7%	94.2%	109.5%	112.7%	109.2%	-



特記事項

○活動指標について、いずれも令和5年度の目標値の設定はしていなかったことから、0としています。
○事業費が減少した理由は、精神保健難病等業務電子カルテシステムの構築が令和6年度に終了したことによります。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	314

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	精神保健に関する相談	167	回	3,161
	自殺予防月間関連取組	3	回	1,027
	心の健康づくりに関する講演会	6	回	226
	在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等購入費用助成	5	件	482
	その他（　精神保健難病等業務電子カルテシステムの運用・保守委託、自立支援医療受給者証等送付ほか　）			24,159
取組成果	精神科医による精神保健相談は、本人や家族の相談に対応することにより問題解決の一助となるなど状況改善につながる事例がありました。また、保健師や関係者向けに精神保健相談の精神科医から支援方法の助言を受け、相談スキルの向上を図ることができました。 自殺予防対策については、ゲートキーパー養成講座の実施、中学生・高校生向けに相談先の普及啓発、自殺予防月間にロビー展示等を行い、ひとりで悩まず相談することや地域の中で見守ることの重要性を広めることができました。 精神保健難病等業務電子カルテシステムの運用により、担当者間の情報共有が容易になるなど利便性の向上及び業務の効率化が図られ、区民や関係機関からの相談対応等、精神保健業務の質の向上につながりました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	精神保健対策については、治療が必要な方だけでなく、様々な要因により生きづらさを抱える方の相談もあり、保健師の相談対応力のさらなる向上や地域の関係機関との連携強化を図る必要があります。また、精神保健難病等事業電子カルテシステムを活用し、さらに業務の質を向上させることが必要です。 改正自殺対策基本法が令和8年度から施行されたことを受け、子ども分野との連携や未遂者に対する継続支援の強化を行うことが課題であり、引き続き、杉並区自殺対策関係機関連絡会を開催し、自殺対策の取組状況と課題の共有を行い、自殺者や自殺未遂者の動向をみながら関係機関とより連携を図り支援をするなど対応を強化する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	精神保健対策については、精神保健相談や事例検討会などを活用し、保健師の相談対応力の向上を図っています。また、各保健センターで個別支援や関係機関との連絡会を通して、関係機関との連携強化に努めています。 自殺予防対策については、6月にゲートキーパー養成講座を実施するとともに、７月には区立中学生を対象に啓発グッズを配布し、自殺予防に関する普及啓発を行いました。今後は、高校生向け啓発グッズ及び働く人のメンタルヘルス不調予防に関する冊子を作成するほか、９月と３月の自殺予防月間を中心とした普及啓発を実施します。また、12月には杉並区自殺対策関係機関連絡会を開催し、関係機関との連携を一層推進していきます。 精神難病等事業電子カルテシステムについては、運用上の課題などを定例のシステム担当者会議で共有し、改善を図っています。
事業の方向性・改善策	精神保健対策については、引き続き精神保健相談や事例検討会を活用し、保健師の相談対応力の向上を図るとともに、複雑化・多様化する相談に適切に対応できる支援体制の充実に努めます。また、地域の関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制の構築に取り組みます。相談対応の成果については、精神保健難病等業務電子カルテシステムを活用して評価を行い、業務計画を更新していきます。 自殺予防対策については、若年層を対象とした普及啓発を継続するとともに、対象者の特性に応じた啓発資材の充実を図ります。また、自殺予防月間における広報活動やゲートキーパー養成を推進し、自殺予防に関する理解促進と相談窓口の周知を強化します。さらに、杉並区自殺対策関係機関連絡会等を通じて、関係機関との連携を深め、自殺のリスクのある方を早期に支援につなげる体制の強化に努めます。 精神保健難病等電子カルテシステムについては、定例のシステム担当者会議で課題の共有と改善を行い、精神保健及び難病対策の業務改善に活用していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	心のサポーターの養成を新たに開始するとともに、次期自殺予防対策計画の改定に向けた検討を進め、地域における心の健康づくり及び自殺対策の充実を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	受動喫煙等防止対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	023	整理番号	315
現担当課名	健康推進課			係名	健康推進係				連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	307
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成17年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	01	01				
令和7年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般				

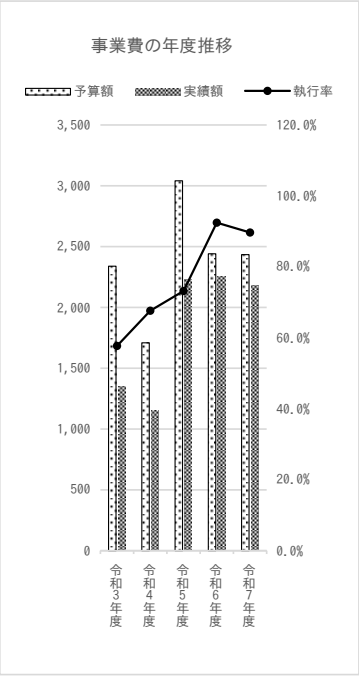
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○区内事業者 ○一般区民	健康増進法の一部を改正する法律 東京都受動喫煙防止条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等、受動喫煙防止対策を推進する。 ○20歳未満の区民に対し、飲酒・喫煙防止対策を推進する。	○母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。 ○改正健康増進法等の内容を、区内事業者や区民に周知・啓発する。 ○区立小・中学校や保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	禁煙支援のリーフレット送付数	区民健康診査受診者のうち、禁煙希望者に、禁煙支援のリーフレットを送付	人	計画	1,800	1,700	1,700	1,700
				実績	1,778	1,671	1,616	-
				達成率	98.8%	98.3%	95.1%	-
	受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査数	飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の訪問調査と周知啓発調査	件	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	920	822	1,505	-
				達成率	92.0%	82.2%	150.5%	-
成果指標	中学生の飲酒または喫煙経験がある割合	杉並区未成年の健康習慣調査	%	計画	0	0	0	0
				実績	0.01	0.01	0.01	-
				達成率	-	-	-	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	受動喫煙防止のための飲食店等店頭標識掲示率	飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の訪問調査による調査	%	計画	80	80	80	80
				実績	46.7	41	60.9	-
				達成率	58.4%	51.3%	76.1%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,339	1,709	3,041	2,441	2,434	3,048
			実績額	1,350	1,156	2,226	2,257	2,183	-
			執行率	57.7%	67.6%	73.2%	92.5%	89.7%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	10,992	11,996	12,473	6,697	5,134	6,230
			実績額	13,077	13,171	4,831	7,273	5,874	-
			執行率	119.0%	109.8%	38.7%	108.6%	114.4%	-
	上記以外の職員		予算額	1,088	368	368	381	929	491
			実績額	368	368	381	464	981	-
			執行率	33.8%	100.0%	103.5%	121.8%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	14,419	14,073	15,882	9,519	8,497	9,769
			実績額	14,795	14,695	7,438	9,994	9,038	-
			執行率	102.6%	104.4%	46.8%	105.0%	106.4%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,167	853	1,375	1,144	1,215	1,490
			実績額	790	776	1,471	1,160	1,182	-
			執行率	67.7%	91.0%	107.0%	101.4%	97.3%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,167	853	1,375	1,144	1,215	1,490
			実績額	790	776	1,471	1,160	1,182	-
			執行率	67.7%	91.0%	107.0%	101.4%	97.3%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	13,252	13,220	14,507	8,375	7,282	8,279
			実績額	14,005	13,919	5,967	8,834	7,856	-
			執行率	105.7%	105.3%	41.1%	105.5%	107.9%	-



特記事項

活動指標の「20歳未満の飲酒防止パンフレット配布」については、区立小学校中学校で電子配布としたことから、「禁煙支援のリーフレット配布数」に変更しました。
受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査について、競争入札の関係で予算執行率が90％未満となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	315

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査	1,505	件	855
	禁煙支援のリーフレット等による普及啓発	1,616	人	368
	子を持つ親への禁煙支援	6,477	人	352
	その他（　禁煙外来マップ作成等　）			608
取組成果	杉並区を4地域に分け、年度ごとに地域を集中して啓発等を実施していることから、令和7年度は阿佐谷・高円寺地域を中心に飲食店標識掲示の調査及び周知啓発を行うとともに、主に区内飲食店の事業者等に対し、受動喫煙に関する施設管理者ハンドブック等を送付し、受動喫煙防止対策を推進しました。 また、区民健康診査受診者のうち、禁煙希望者にリーフレットを送付し、禁煙支援を図りました。さらに、妊娠届け出時に配布していた禁煙啓発リーフレットを子育て便利帳の中に組み入れるとともに、パパママ学級などの機会を捉えて喫煙の健康被害の啓発を継続し、受動喫煙防止を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度の飲食店における喫煙状況の店頭標識掲示の調査では、阿佐谷・高円寺地域を中心に1,505件の訪問調査と周知啓発を行ったところ、1回目調査では標識掲示率は約38.0%でしたが、掲示案内を734件実施したことで、再調査の結果、標識掲示率は60.9%となりました。そのため、今後も禁煙週間を活用した広報などで広域に啓発を図るとともに、地域を分割して継続的に巡回調査・啓発を行い、掲示率を増加させる必要があります。また、禁煙をさらに支援するために、禁煙することでの健康へのプラス効果及び禁煙治療が保険適用で受けられる医療機関一覧を紹介している禁煙外来マップの作成や区民健診などのデータを活用し、個人への禁煙に関する啓発も進める必要があります。 令和8年度は3年毎に実施している「未成年の喫煙等調査」を実施し結果を分析することにより、20歳未満の区民の飲酒・喫煙対策を推進していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	受動喫煙防止対策として、区内地域を順次選定のうえ、飲食店の店頭標識掲示状況を訪問調査し、あわせて受動喫煙に関する周知啓発を図っていきます。 また、妊娠届出時や母親学級において喫煙の影響に関する資料を配布・情報提供するとともに、区民健診データを活用し、禁煙を希望する方へ啓発リーフレットを送付するなど、受動喫煙防止および禁煙の普及啓発を進めています。さらに、3年毎に実施する「未成年の喫煙等調査」については、中学2年生・高校2年生の各2,500人（計5,000人）に調査を実施し、飲酒・喫煙率の推移や喫煙の契機・背景要因について、関係者に情報提供をします。
事業の方向性・改善策	受動喫煙防止対策の一環として、区内の事業者や区民に向けた広報活動を実施し、関連情報を周知していきます。また、飲食店などでの店内喫煙状況の明示に関する掲示率を向上させ、来店者が望まない受動喫煙を避けられる環境づくりに向けた取組をさらに推進していきます。 成人の喫煙率は依然として横ばい傾向にありますが、喫煙が健康に及ぼす悪影響については多くの方に理解が進んでいる状況です。そのため、禁煙の促進や受動喫煙防止対策を引き続き強化していく必要があります。特に、未成年者に対して「喫煙を始めない」ことを周知するとともに、喫煙者に対しては「禁煙・卒煙」を促す支援を継続して行うとともに、未成年の喫煙調査については、加熱式タバコや成人年齢引き下げによる意識の変化などの課題があることから定期的な調査を継続していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	受動喫煙防止対策については、取組は継続するものの、令和2年の改正健康増進法施行から6年が経過し、標識掲示の周知が一定程度達成されたことや、加熱式タバコの普及等による社会情勢の変化によって、既存の取組では対応できない事象となっているため、標識掲示調査の実施方法を見直します。 一方で、禁煙支援のさらなる強化に向け、禁煙による健康上のメリットや保険適用可能な医療機関を掲載した「禁煙外来マップ」の作成のほか、区民健診データを活用した個人への禁煙支援、禁煙週間における広報やロビー展については、引き続き実施していく必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	実施主体の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	近隣区などの取組を参考に、標識掲示調査の実施方法を見直します。なお、加熱式たばこに関する健康増進法の改正があった場合には内容に準じて取り組みます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	がん対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	318
現担当課名	健康推進課			係名	健康推進係				連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	310
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	03					
令和7年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般				

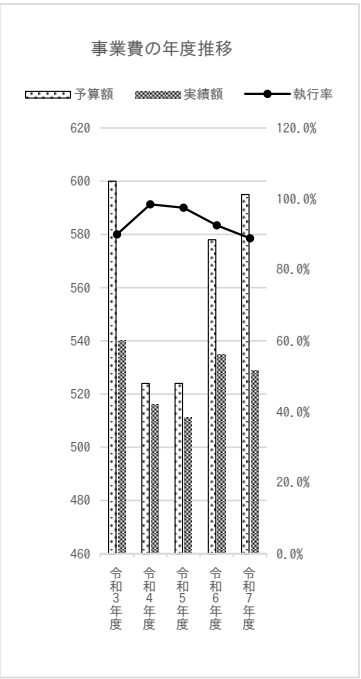
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
主に就学以降の区民	がん対策基本法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○がん予防知識の普及啓発を図り、がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる。	○がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。 ○ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿（350ｇ）の野菜摂取、減塩等、がん予防につながる食生活の普及を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	普及啓発講演会の参加人数	がん予防などに関する講演会の参加人数	人	計画	350	200	200	200
				実績	139	73	128	-
				達成率	39.7%	36.5%	64.0%	-
	口腔がん等のリーフレットによる普及啓発	口腔がん等の希少がんの周知リーフレットの作成配布	枚	計画	4,000	4,000	4,000	4,000
				実績	4,000	4,000	4,000	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	成人の喫煙率	生活習慣行動調査(3年に1度実施)	%	計画	8	8	8	8
				実績	11.8	11.8	11.8	-
				達成率	147.5%	147.5%	147.5%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	野菜料理を1日5皿（350g）以上摂取する区民（20歳～64歳）の割合	生活習慣行動調査(3年に1度実施)	%	計画	12.3	12.3	12.3	12.3
				実績	4.6	4.6	4.6	-
				達成率	37.4%	37.4%	37.4%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	600	524	524	578	595	617
			実績額	540	516	511	535	529	-
			執行率	90.0%	98.5%	97.5%	92.6%	88.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,743	4,668	4,657	2,511	3,422	6,230
			実績額	5,017	5,090	2,322	4,535	4,895	-
			執行率	105.8%	109.0%	49.9%	180.6%	143.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	981	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	5,343	5,192	5,181	3,089	4,017	6,847
			実績額	5,557	5,606	2,833	5,070	6,405	-
			執行率	104.0%	108.0%	54.7%	164.1%	159.4%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	300	280	281	288	297	308
			実績額	269	261	256	281	297	-
			執行率	89.7%	93.2%	91.1%	97.6%	100.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	300	280	281	288	297	308
			実績額	269	261	256	281	297	-
			執行率	89.7%	93.2%	91.1%	97.6%	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	5,043	4,912	4,900	2,801	3,720	6,539
			実績額	5,288	5,345	2,577	4,789	6,108	-
			執行率	104.9%	108.8%	52.6%	171.0%	164.2%	-



特記事項

物価高騰を受けて、需用費や委託費の予算を増したものの、印刷費が前年度同様だったことや電子媒体での取組の推進により予算執行率が90％未満となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	318

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	がん治療と就労の両立支援セミナー業務委託	1	件	390
	口腔がん予防リーフレットの配布	4,000	部	99
	がん予防講演会の実施	1	回	40
	その他（　　）			0
取組成果	がんと食事（栄養・食事の工夫）に関する講座（対面式）と、お金にフォーカスしたがん治療と仕事の両立をテーマとして講座（オンライン）を実施し、望ましい生活習慣の普及啓発と両立支援を行いました。 また、口腔がんに関する啓発リーフレットを作成し、関係機関に配布をすることで、口腔がんに対する正しい知識の普及と理解の促進に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	がんは区民の死亡原因の第1位を占めています。国の研究によれば、禁煙や運動、食生活の見直しといった生活習慣の改善により、がんのリスクを低減できることが示されています。そのため、区民ががん予防に関する正しい知識を身に付け、主体的に生活習慣を改善できるよう普及啓発を行う必要があります。あわせて、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けた取り組みを推進します また、生涯で2人に1人ががんを経験すると言われる現代において、治療と仕事の両立支援や雇用主側の理解促進も重要です。令和8年度は、これまでの実施テーマやアンケート結果を踏まえ、よりニーズに沿ったセミナーの開催を検討していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	食事で始めるがん予防に関する講座では、望ましい食生活習慣の普及啓発を行います。また、がん治療と仕事の両立支援に関するセミナーでは、がんを治療しながら働き続けるために必要な医療費・仕事・公的支援制度について、オンラインから対面の講座に変更するとともにアーカイブ配信も行います。 また、口腔がんに関する啓発リーフレットを作成し、関係機関に配布することで、口腔がんの予防や早期発見、早期治療につながる普及啓発に継続して取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	がん予防のためには、がんについて正しく理解し、生活習慣の改善によってリスクを低減することが重要であるとともに、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診を定期的に受診することも重要です。 また、より多くの区民が生活習慣の改善に取り組めるよう、講演会の開催に加え、動画配信や健幸アプリ「なみチャレ」を活用することで、誰もが気軽に情報へアクセスできる環境の整備を進めていきます。 さらに、がん患者の多様なニーズに対応するため、課題に寄り添った「がん治療と仕事の両立支援講座」を実施するとともに、ＩＣＴを活用し、より多くの方が参加しやすい環境づくりを推進していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	がんは区民の死亡原因の第1位を占めています。国の研究によれば、禁煙や運動、食生活の見直しといった生活習慣の改善により、がんのリスクを低減できることが示されています。そのため、区民ががん予防に関する正しい知識を身に付け、主体的に生活習慣を改善できるよう普及啓発を継続的に行う必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	生涯で2人に1人ががんを経験すると言われる現代において、がん予防とがんと共生できる環境づくりは重要です。これまでの実施テーマやアンケート結果を踏まえながら、普及啓発やセミナーの開催を検討・実施していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	健康づくり推進活動			款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	319
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係						連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	311
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	分野	04	施策	12	計画事業	02					
令和7年度担当課名	健康推進課									事業評価区分	一般		

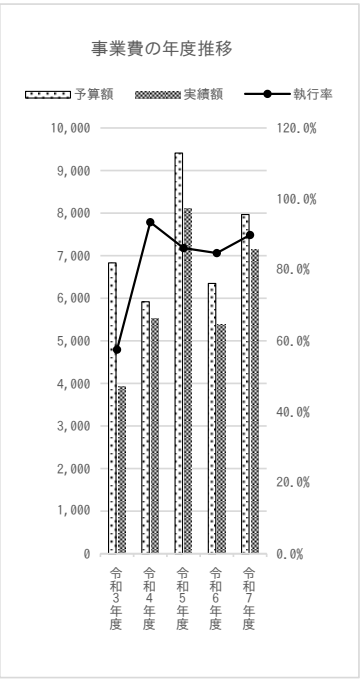
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○区民 ○杉並区健康づくり推進協議会委員 ○保健所関係団体　等	健康増進法 杉並区健康づくり推進条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○すべての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を図る。	○区民が健やかに生きることができるまちの実現に向けた取組を推進するための基礎資料を得ることを目的とした、杉並区生活習慣行動調査を実施する。 ○健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、杉並区健康づくり推進協議会を開催する。 ○運動、栄養、女性の健康等のテーマで健康づくり教室・イベントを実施する。 ○関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	健康増進教室の開催回数	健康推進課及び保健センターで実施した、健康増進教室の開催回数	回	計画	15	15	20	20
				実績	13	15	19	-
				達成率	86.7%	100.0%	95.0%	-
	杉並区健康づくり推進協議会実施回数		回	計画	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	健康増進教室の参加延べ人数	健康推進課及び保健センターで実施した、健康増進教室に参加した延べ人数	人	計画	350	350	500	500
				実績	309	268	445	-
				達成率	88.3%	76.6%	89.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	庁内献血者数	日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数	人	計画	200	200	200	200
				実績	69	146	151	-
				達成率	34.5%	73.0%	75.5%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	6,831	5,918	9,411	6,348	7,967	7,093
			実績額	3,929	5,530	8,108	5,379	7,157	-
			執行率	57.5%	93.4%	86.2%	84.7%	89.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	7,065	12,830	17,796	15,068	7,700	11,570
			実績額	13,577	14,419	20,819	13,861	9,256	-
			執行率	192.2%	112.4%	117.0%	92.0%	120.2%	-
	上記以外の職員		予算額	2,177	1,838	1,103	3,046	3,250	2,453
			実績額	2,573	1,839	1,142	2,554	1,962	-
			執行率	118.2%	100.1%	103.5%	83.8%	60.4%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	16,073	20,586	28,310	24,462	18,917	21,116
			実績額	20,079	21,788	30,069	21,794	18,375	-
			執行率	124.9%	105.8%	106.2%	89.1%	97.1%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,926	1,300	1,336	1,261	1,591	774
			実績額	313	1,271	1,148	1,151	1,055	-
			執行率	16.3%	97.8%	85.9%	91.3%	66.3%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,926	1,300	1,336	1,261	1,591	774
			実績額	313	1,271	1,148	1,151	1,055	-
			執行率	16.3%	97.8%	85.9%	91.3%	66.3%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	14,147	19,286	26,974	23,201	17,326	20,342
			実績額	19,766	20,517	28,921	20,643	17,320	-
			執行率	139.7%	106.4%	107.2%	89.0%	100.0%	-



特記事項

骨髄バンクドナーの登録申請者数予算時（実績）よりも少なかったため、予算執行率が90％未満となりました。
改定した健康医療計画の冊子印刷費が単年度で経費を要したため、事業費は昨年度比で増となりました。

生活習慣行動調査が３年に１度の実施であり、経年の指標に適さないことから以下のとおり指標を修正します。
活動指標：生活習慣行動調査実施者数から健康増進教室の開催日数に変更
成果指標：生活習慣行動調査回答者数から健康増進教室の参加延べ人数に変更

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	319

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	健康づくり教室・イベントの実施	445	人	2,879
	健康づくり推進協議会の開催	2	回	564
	健康医療計画の策定	1	回	2,882
	その他（　骨髄提供者等助成、熱中症予防の普及啓発　ほか　）			832
取組成果	区民、学識経験者等で構成する杉並区健康づくり推進協議会を2回開催し、杉並区健康医療計画の進捗状況の確認及び杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく健康づくりに関する目標値に対する達成状況を評価し、新たな指標、目標等について意見交換を行いました。 「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結している民間運動施設事業者について、新たに1事業者を増やすことができ、計5事業者となりました。また、民間事業者と協働し、運動習慣のない区民向けの「スポーツデビュー教室」を11回、各保健センターで健康増進教室を5回実施しました。さらに、女性の健康週間を活用し、パネル展示や民間事業者と協働した、骨密度測定を含むトータル測定会などのイベントや教室を３回実施し、区民の健康づくりの推進を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い、本条例に規定している杉並区健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。 各教室については、対面式の教室とオンライン形式の教室と効果的に実施し、年代や多様な生活スタイルに合わせてより多くの方が参加しやすいテーマや実施方法を工夫していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	条例の規定に基づき、杉並区健康づくり推進協議会を開催し、健康づくりに関する目標や指標の達成状況を評価するとともに、協議会の意見を踏まえて次年度の「杉並区健康医療計画」の改定に向けた意見交換等を行っていきます。 健康増進教室については、身近な施設で専門的かつ質の高いプログラムを提供できるよう事業者と調整を図るとともに働く世代が参加しやすいように「スポーツデビュー教室」の夜間・休日開催数を増やします。また、庁内献血を3回実施し、そのうち1回は骨髄バンクドナー登録会をあわせて開催するなど、区民への協力を呼びかけていきます。 併せて、3年ごとに実施している「杉並区生活習慣行動調査」を令和8年度にも実施し、調査結果を令和8年12月に報告書として取りまとめます。調査結果は、健康づくり推進協議会における目標・指標の達成状況の評価や、次年度の「杉並区健康医療計画」改定に向けた意見交換の基礎資料として活用します。
事業の方向性・改善策	条例の規定に基づき、杉並区健康づくり推進協議会を開催し、身体や心の健康など各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組状況を評価します。その評価結果を踏まえ、各分野における新たな取組や次年度改定する「杉並区健康医療計画」に反映させていきます。 また、ライフステージに応じた健康課題の解決を支援するとともに、生活習慣の改善を促進するための普及啓発活動を進め、区民が健康増進に向けた活動をしやすい環境を整備することも重要です。今後は、健康への関心が低い方を含む幅広い世代を対象に、健幸アプリ「なみチャレ」や動画配信などのICTを活用した効果的な普及啓発を行うとともに、自然と健康的な行動を選択できるよう、行動変容を促す取組を推進していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	杉並区健康づくり推進協議会を開催し、健康づくりに関する目標や指標の達成状況を評価するとともに、協議会の意見を踏まえて次年度の「杉並区健康医療計画」の改定に反映していきます。また、各教室については、対面式の教室とオンライン形式の教室と効果的に実施し、年代や多様な生活スタイルに合わせてより多くの方が参加しやすいテーマや実施方法を工夫していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区ではすべての区民が生涯にわたり健やかで、いきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、杉並区健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標の達成を目指し、健康施策を引き続き実施していきます。また、各教室については、対面式の教室とオンライン形式の教室と効果的に実施し、年代や多様な生活スタイルに合わせてより多くの方が参加しやすいテーマや実施方法を工夫していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	大気汚染被害対策		款 04	項 05	目 04	事業 001	整理番号	332	
現担当課名	保健予防課	係名 保健予防係			連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	323	
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり			予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和47年度		分野 04	施策 12	計画事業				
令和7年度担当課名	保健予防課				事業評価区分	一般			

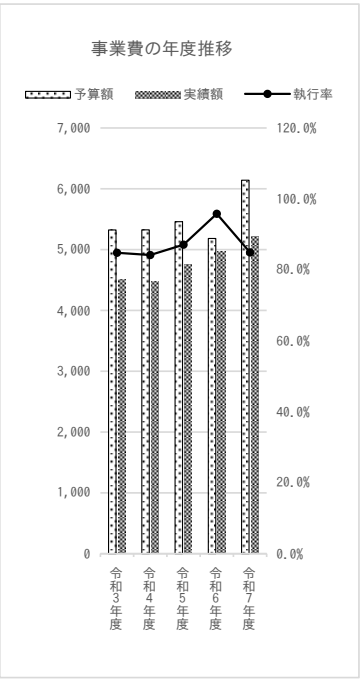
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
気管支ぜん息等にかかっている区民	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○医療費を助成することにより、健康障害の救済を図る。	○区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。 ○アレルギーや気管支ぜん息等について予防方法等に関する普及啓発を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	大気汚染医療費助成新規・更新申請者数		人	計画	900	750	700	700
				実績	785	683	685	-
				達成率	87.2%	91.1%	97.9%	-
	区内認定者数	年度末認定者数	人	計画	1,800	1,550	1,450	1,350
				実績	1,565	1,444	1,361	-
				達成率	86.9%	93.2%	93.9%	-
成果指標	大気汚染医療費助成認定者対前年度比	今年度認定者数÷前年度認定者数×100	%	計画	100	100	100	100
				実績	92	92.3	94.2	-
				達成率	92.0%	92.3%	94.2%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	大気汚染医療費助成認定率	当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	5,323	5,325	5,459	5,183	6,141	7,728
			実績額	4,515	4,483	4,755	4,966	5,215	-
			執行率	84.8%	84.2%	87.1%	95.8%	84.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,163	8,009	11,560	11,562	11,208	10,146
			実績額	8,009	10,065	11,656	12,917	10,057	-
			執行率	98.1%	125.7%	100.8%	111.7%	89.7%	-
	上記以外の職員		予算額	2,177	1,838	1,103	3,426	9,843	10,450
			実績額	2,573	2,207	1,142	5,572	10,401	-
			執行率	118.2%	120.1%	103.5%	162.6%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	15,663	15,172	18,122	20,171	27,192	28,324
			実績額	15,097	16,755	17,553	23,455	25,673	-
			執行率	96.4%	110.4%	96.9%	116.3%	94.4%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	4,305	4,307	4,571	4,189	4,230	4,343
			実績額	4,190	3,903	4,045	4,173	4,131	-
			執行率	97.3%	90.6%	88.5%	99.6%	97.7%	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	4,305	4,307	4,571	4,189	4,230	4,343
			実績額	4,190	3,903	4,045	4,173	4,131	-
			執行率	97.3%	90.6%	88.5%	99.6%	97.7%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	11,358	10,865	13,551	15,982	22,962	23,981
			実績額	10,907	12,852	13,508	19,282	21,542	-
			執行率	96.0%	118.3%	99.7%	120.6%	93.8%	-



特記事項

○事業費が増加した理由は、大気汚染障害者認定審査会について、これまで職員による書類審査により実施していたものを、令和７年度から審査委員（学識経験者等）による審査に変更し、委員報酬の支払いを行ったためです。
○執行残の理由は、大気汚染障害者認定審査会の学識経験者等の委員の人数が想定より1名少なかったためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	332

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	アレルギー相談	87	人	4,138
	大気汚染障害者認定審査運営	9	回	504
	大気汚染に関する医療費助成事務	685	人	418
	大気汚染医療費助成システム経費			155
	その他（　　）			0
取組成果	気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民からの大気汚染に係る健康障害者認定新規申請及び更新申請について、これまで都の認定審査の手引きに基づき、書類審査としていてましたが、東京都から審査委員による審査を実施するよう指摘があったことを踏まえ、令和7年度から毎月1回、認定審査会を開催しています。また、更新対象者に対して、申請漏れがないように申請書類等を送付しました。当該健康障害者に対して医療費助成を行うことにより、健康被害の救済を図るとともに、疾病の治療に要する自己負担額を軽減することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため、医療費助成を開始しました。現在は、満18歳未満のみが新規申請できる制度となっています。平成30年4月から医療費の一部を自己負担とする制度改正があったことに加え、区条例による子ども（乳幼児、義務教育就学児及び高校生等）の医療費助成制度の利用により、新規認定及び更新者数は年々減少しています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	本事業は気管支ぜん息等の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成する東京都独自の医療費助成制度です。医療費の一部自己負担制度の導入や子どもの医療費助成の利用により、本制度の申請者は減少傾向にあり、2年に1度更新が必要となる大気汚染医療費助成更新申請者は8月時点で約180人でした。申請を受け、毎月1回、認定審査会を開催しています。 また、令和8年度は次の3点について本事業におけるシステムのPMH化を実施する予定です。①認定審査会の認定結果のデータ化（令和8年10月以降開始）、②ＰＭＨ(区民・区・医療機関等の関係機関間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みとしてデジタル庁が開発したシステム)への接続（令和9年1月開始）、③マイナンバーを利用した申請受付（令和9年1月開始）を予定しています。これらにより、申請時の添付書類の省略、受診時の医療券の提示不要と利用者の利便性を図ります。
事業の方向性・改善策	本事業は東京都が実施する医療費助成に係る事務の1つとなります。今後も更新が必要な方へ更新申請手続きの案内を遺漏なく行うとともに、適切な認定審査の実施と認定後の医療券の速やかな送付を行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	東京都が平成27年度に新規申請の対象者を18歳未満の方のみに制度改正を行ったことや、子どもの医療費助成の対象者が18歳までに拡大したことにより、申請者数は減少しており、事業コストについては大きく変わらない見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	本事業は東京都独自の医療費助成制度であり、「特別区における東京都の事務処理特例に関する条例」により区が処理することとされています。区として制度内容を変更することはできませんが、事務処理の方法につきましては、引き続き効率的な方法を検討していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	国民健康保険保健事業			款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	550
現担当課名	国保年金課			係名	医療費適正化担当					連絡先電話番号	1277	昨年度整理番号	548
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和44年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	02				
令和7年度担当課名	国保年金課									事業評価区分	一般		

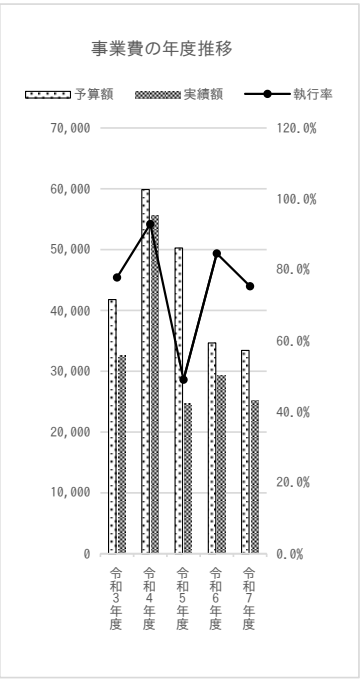
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
国民健康保険被保険者	国民健康保険法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化を推進する。	○年2回、11月と2月に医療費通知を郵送する。 ○年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 ○データヘルス計画に基づく事業を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	後発医薬品差額通知発送回数		回	計画	3	3	3	3
				実績	3	3	3	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	医療費通知発送回数		回	計画	2	2	2	2
				実績	2	2	2	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	後発医薬品普及率	後発医薬品の数量÷（代替可能先発品の数量＋後発医薬品の数量）	%	計画	80	75	76	77
				実績	75.6	82.9	84.9	-
				達成率	94.5%	110.5%	111.7%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	41,785	59,879	50,265	34,649	33,425	43,933
			実績額	32,534	55,640	24,654	29,323	25,198	-
			執行率	77.9%	92.9%	49.0%	84.6%	75.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	10,664	13,349	11,728	12,724	14,117	15,575
			実績額	10,982	11,728	12,724	14,545	15,575	-
			執行率	103.0%	87.9%	108.5%	114.3%	110.3%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	2,540	2,573	2,575	5,330	3,250	3,434
			実績額	2,573	2,575	5,330	3,250	3,434	-
			執行率	101.3%	100.1%	207.0%	61.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	54,989	75,801	64,568	52,703	50,792	62,942
			実績額	46,089	69,943	42,708	47,118	44,207	-
			執行率	83.8%	92.3%	66.1%	89.4%	87.0%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	19,820	46,026	9,186	10,240	17,339	20,455
			実績額	25,882	38,471	16,059	16,502	22,520	-
			執行率	130.6%	83.6%	174.8%	161.2%	129.9%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	13,853	41,079	22,892	16,086	23,478
			実績額	6,651	17,168	8,595	12,821	2,677	-
			執行率	-	123.9%	20.9%	56.0%	16.6%	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	19,820	59,879	50,265	33,132	33,425	43,933
			実績額	32,533	55,639	24,654	29,323	25,197	-
			執行率	164.1%	92.9%	49.0%	88.5%	75.4%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	35,169	15,922	14,303	19,571	17,367	19,009
			実績額	13,556	14,304	18,054	17,795	19,010	-
			執行率	38.5%	89.8%	126.2%	90.9%	109.5%	-



特記事項

医療費通知の世帯数や糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者数が見込みより減少したこと等により、執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	550

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医療費通知発送	127,146	件	13,700
	後発医薬品差額通知発送	6,657	件	707
	データヘルス計画事業の実施（重症化予防事業・生活習慣病予防事業等）			10,791
	その他（　　）			0
取組成果	医療費通知について11月と２月の２回、合計127,146世帯に送付するとともに、後発医薬品差額通知を7月、10月、2月の3回、合計6,657件送付したほか、データヘルス計画の目標である「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」の実現に向け、糖尿病性腎症等重症化予防事業、生活習慣病早期介入事業、医療機関未受診者への受診勧奨などの事業に取り組み、被保険者の健康の保持増進に努めました。 また、令和6年10月から開始された長期収載品の選定療養制度の影響もあり、後発医薬品の普及率は84.9％となり目標値（76%）を達成しました。なお、普及に伴い後発医薬品差額通知発送数は減少しています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	健康寿命は国や東京都に比べ高い値にあり、ここ数年は横ばいで推移しています。一方で、医療の高度化に伴い、一人あたり医療費は増加傾向にあることから、令和8年度に実施予定のデータヘルス計画中間評価の結果等も踏まえ、引き続き健康課題に対応するための取組の推進が必要です。 特に生活習慣病の医療費の割合は、医療費全体のおよそ4分の1を占めていますが、生活習慣病は食事習慣や運動習慣などの生活習慣の改善により発症や重症化を予防することができることから、医療機関への未受診者に対する受診勧奨事業や、重症化予防を目的とした保健指導事業などの保健事業を、総合的に進めていくことが必要です。 また、後発医薬品の普及率は目標値を達成しましたが、医療費適正化の観点から、引き続き後発医薬品差額通知を実施するほか、その他広報媒体においても積極的に周知を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	糖尿病性腎症重症化予防事業、医療機関未受診者への受診勧奨、後発医薬品の使用促進等の、所定の保健事業を着実に実施しています。 また今年度は、データヘルス計画の中間評価を実施し、各保健事業の進捗状況や効果を検証するとともに、現行のデータヘルス計画（令和6年度～令和11年度）の計画後半期における取組の充実を図っていきます。
事業の方向性・改善策	生活習慣病予防や医療の適正利用など、国民健康保険被保険者の健康課題に対応するため、特定健康診査の結果を踏まえた医療機関受診勧奨事業や糖尿病性腎症重症化予防事業、後発医薬品の使用促進などの保健事業に引き続き取り組む必要があります。 年度末までには、データヘルス計画前半期における各事業の実施状況や効果、課題等を中間評価として取りまとめた上で、その結果を事業内容の見直しや改善につなげ、引き続き「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を目指します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和8年度予算に計上したデータヘルス計画の中間評価にかかる経費が皆減となるので、この分について予算は縮小となります。それ以外については、国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化のため、現行の各保健事業を継続していく必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	対象者の抽出方法やチラシ・リーフレットの内容精査など必要に応じて改善を図り、区民の健康増進や医療費の適正化につながるよう、より効果的な事業の実施に努めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業				款	04	項	02	目	01	事業	001	整理番号	551
現担当課名	国保年金課			係名	医療費適正化担当				連絡先電話番号	1277			昨年度整理番号	549
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度	実行計画事業		分野	04	施策	12	計画事業	02					
令和7年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般				

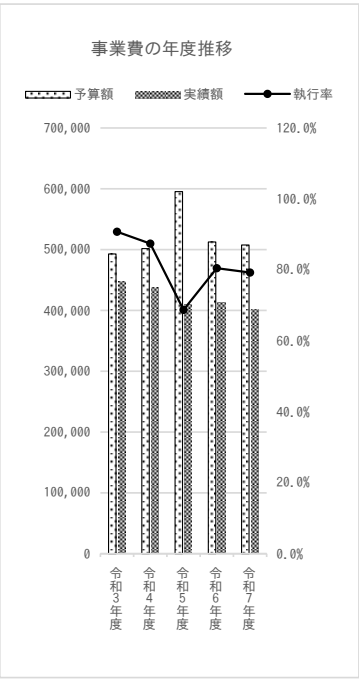
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方	高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 国民健康保険法第82条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○生活習慣病の発症や重症化を予防し、中長期的には医療費の増加を抑えることを目的とする。	○対象者に対して、特定健康診査を実施する。 ○特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	特定健康診査受診件数		件	計画	40,000	40,000	39,000	39,000
				実績	30,520	30,370	29,070	-
				達成率	76.3%	75.9%	74.5%	-
	特定保健指導実利用者数		人	計画	600	600	532	500
				実績	351	351	357	-
				達成率	58.5%	58.5%	67.1%	-
成果指標	特定健康診査実施率	特定健康診査受診件数÷特定健康診査受診券発行件数	%	計画	60	45	48	51
				実績	38.4	39.3	38.5	-
				達成率	64.0%	87.3%	80.2%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	特定保健指導対象者割合の減少率（平成20年度比）	該当年度の特定健診受診者で特定保健指導対象者となった者の割合を平成20年度と比較した減少率（令和７年度実績は速報値です。）	%	計画	25	25	25	25
				実績	27.7	28.4	28.4	-
				達成率	110.8%	113.6%	113.6%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	492,840	501,646	595,343	512,548	507,581	589,889
			実績額	447,258	438,456	409,163	412,476	402,249	-
			執行率	90.8%	87.4%	68.7%	80.5%	79.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	7,915	8,839	9,548	8,371	8,556	8,900
			実績額	7,824	8,716	9,618	8,556	8,900	-
			執行率	98.9%	98.6%	100.7%	102.2%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	3,265	3,308	2,575	3,426	4,179	4,415
			実績額	3,308	3,310	3,426	4,179	4,415	-
			執行率	101.3%	100.1%	133.0%	122.0%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	504,020	513,793	607,466	524,345	520,316	603,204
			実績額	458,390	450,482	422,207	425,211	415,564	-
			執行率	90.9%	87.7%	69.5%	81.1%	79.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	275,111	121,712	243,794	232,299	183,307	136,121
			実績額	132,268	121,712	112,209	112,981	159,194	-
			執行率	48.1%	100.0%	46.0%	48.6%	86.8%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	61,218	317,688	293,602	225,704	268,469	398,243
			実績額	248,856	255,887	240,850	243,004	184,205	-
			執行率	406.5%	80.5%	82.0%	107.7%	68.6%	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	336,329	439,400	537,396	458,003	451,776	534,364
			実績額	381,124	377,599	353,059	355,985	343,399	-
			執行率	113.3%	85.9%	65.7%	77.7%	76.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	167,691	74,393	70,070	66,342	68,540	68,840
			実績額	77,266	72,883	69,148	69,226	72,165	-
			執行率	46.1%	98.0%	98.7%	104.3%	105.3%	-



特記事項

国民健康保険被保険者の減少に伴い、特定健診受診者数が減少したこと等により執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	551

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	特定健康診査	29,070	件	366,791
	特定保健指導	357	件	5,962
	特定健診・特定保健指導負担金の支出			8,762
	健診データ管理事務ほか			20,734
	その他（　　）			0
取組成果	令和6年度から開始された第四期特定健康診査・特定保健指導実施計画に基づく特定健康診査・特定保健指導により、健診質問項目や特定保健指導における実績評価体系等が見直されたことを踏まえ、事業に取り組みました。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対し勧奨通知を送付し、受診率・利用率の向上及び生活習慣病の発症や重症化予防に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	特定健康診査及び特定保健指導は生活習慣病を予防し、早期発見、改善することにより被保険者の健康増進を図るために「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき平成20年度から実施している保健事業です。 特定健康診査及び特定保健指導の受診率・利用率は横ばいの状況です。本事業は、被保険者が自分自身の健康課題を認識して生活習慣の改善に取り組み、生活習慣病の予防、早期発見、治療に繋げるための貴重な機会となることに加え、中長期的には医療費の適正化にも寄与する取組であることから、ホームページ等における情報発信のほか、過去の健診データやレセプトデータを活用した勧奨通知の送付など、受診率・利用率の向上に引き続き努める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和6年度に改定された国の「標準的な健診・保健指導プログラム」等を踏まえ、医師会、医療機関等と連携して特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。 また、ホームページや「国保のてびき」等による啓発や情報発信に加え、特定健康診査については、対象者の特性に応じた勧奨通知の発出や、新たに特定健康診査の対象となる40歳到達者への受診勧奨を行います。さらに、特定保健指導についてはオンラインによる保健指導や、特定健康診査の結果説明時に初回面談を同時実施するなど、受診率・利用率の向上に取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	特定健康診査や特定保健指導により、生活習慣に係る意識啓発、生活習慣改善のための支援、生活習慣病の早期発見と必要に応じた通院治療の勧奨を継続的に実施することが、被保険者の健康増進や医療費の適正化につながります。そのため、効果的な勧奨通知やデジタル技術を活用した利便性の高い特定保健指導など、実施率の向上に資する取組が引き続き必要です。 また、令和10年度末に予定している健診業務管理システムの標準化に向けて、既存のシステムベンダーとの調整や、現行業務の運用の見直しなどを進めていく必要があります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	特定健康診査や特定保健指導は継続して実施していくことが必要であることに加え、健診業務管理システムの標準化に伴う経費の増加が見込まれます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	事業実施にあたり、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的な取組に努めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	一般介護予防事業				款 04	項 01	目 02	事業 001	整理番号	572	
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	フレイル予防推進係			連絡先電話番号	3225	昨年度整理番号	571	
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成18年度	実行計画事業	分野 04	施策 12	計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	保健サービス課						事業評価区分	一般			

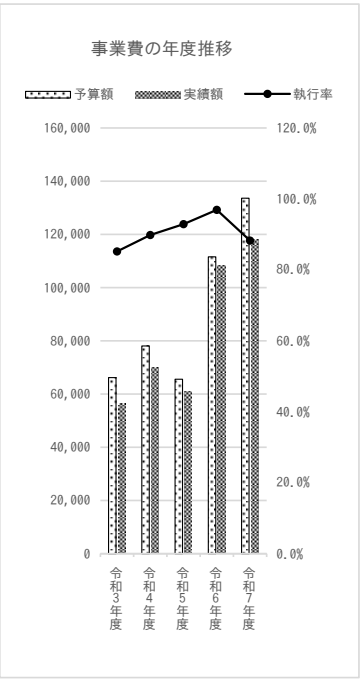
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
65歳以上の高齢者	介護保険法 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。	○介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業（認知症予防教室、足腰げんき教室等）を実施する。 ○介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	一般介護予防事業参加者延べ人数	一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）の延べ参加者数	人	計画	28,338	3,117	3,117	3,117
				実績	27,292	3,501	3,494	-
				達成率	96.3%	112.3%	112.1%	-
	ボランティア登録者数	介護予防サポーターの登録人数	人	計画	100	100	100	-
				実績	80	75	67	-
				達成率	80.0%	75.0%	67.0%	-
成果指標	一般介護予防事業への参加率	参加者延べ人数（介護予防普及啓発事業）÷65歳以上高齢者数	%	計画	23.6	2.59	2.59	2.59
				実績	22.7	2.6	3.21	-
				達成率	96.2%	100.4%	123.9%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	66,177	78,071	65,570	111,567	133,606	120,167
			実績額	56,379	70,130	60,907	108,128	117,906	-
			執行率	85.2%	89.8%	92.9%	96.9%	88.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	38,719	27,161	26,925	27,450	34,106	19,046
			実績額	41,233	28,270	24,647	11,622	17,739	-
			執行率	106.5%	104.1%	91.5%	42.3%	52.0%	-
	上記以外の職員		予算額	11,247	10,290	10,298	9,137	6,500	3,778
			実績額	10,474	10,298	9,137	5,572	4,906	-
			執行率	93.1%	100.1%	88.7%	61.0%	75.5%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	116,143	115,522	102,793	148,154	174,212	142,991
			実績額	108,086	108,698	94,691	125,322	140,551	-
			執行率	93.1%	94.1%	92.1%	84.6%	80.7%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	36,432	33,162	27,699	39,606	39,606	0
			実績額	32,995	30,822	26,398	26,506	0	-
			執行率	90.6%	92.9%	95.3%	66.9%	0.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	27,408	32,834	27,984	47,326	34,011	0
			実績額	23,382	29,664	26,118	26,101	0	-
			執行率	85.3%	90.3%	93.3%	55.2%	0.0%	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	63,840	65,996	55,683	86,932	73,617	0
			実績額	56,377	60,486	52,516	52,607	0	-
			執行率	88.3%	91.7%	94.3%	60.5%	0.0%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	52,303	49,526	47,110	61,222	100,595	142,991
			実績額	51,709	48,212	42,175	72,715	140,551	-
			執行率	98.9%	97.3%	89.5%	118.8%	139.7%	-



特記事項

事業費の執行率が90％未満の理由は、ウォーキング講座の申し込み件数が少なく、教室をまとめた点や介護予防サポーターの謝礼金の残が生じたことによるものです。
また、事業費自体が増加した理由は、3年毎に実施する高齢者等実態調査の業務委託を行ったことによります。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	572

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者等実態調査支援業務委託			14,091
	足腰げんき教室	120	回	4,587
	認知症予防教室の開催	60	回	2,622
	地域リハビリテーション同行訪問事業	32	回	504
	その他（　65歳からの身体能力測定会等　）			96,102
取組成果	高齢者の「介護予防に関する知識の普及」やフレイル予防に向け、講演会や各種健康教室の開催に取り組みました。介護予防普及啓発事業の参加延べ人数は、3,494人となり、令和6年度比7名減とほぼ横ばいとなりましたが、講座終了後のアンケート結果では、「大変楽しかった」「楽しかった」との回答が9割を超え、参加者から高い満足度がうかがえます。また、認知症予防教室の終了後において、多くの参加者が既存の自主グループに参加したり、新たなグループの発足に至りました。介護予防・認知症予防講演会は4回実施し、二次元コードから申込できることにしたこと等により、令和6年度比52人の増となる延べ257人に参加してもらうことができました。地域リハビリテーション活動支援事業では、地域リハビリテーション同行訪問事業の実績（32回）を維持しました。これは、利用者への適切なサービス利用の選択や地域包括支援センターのケアマネジメント支援計画作成の質の向上に貢献しています。 令和8年度の「杉並区高齢者施策推進計画」改定等に向けた基礎資料を得るため、前回（令和4年）調査の対象や内容等を抜本的に見直した高齢者等実態調査を実施し、令和8年3月に報告書をまとめ、公表しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	多種多様な健康教室を開催していますが、新規の参加者が少ないことや教室によっては定員割れをしていることが課題になっています。そのため事業や講座の内容が類似している事業の見直しを行い、事業の効率化を考慮しつつ、令和７年度まで実施していた4つの事業を統合し、単一の事業者へ委託することにより、講座の内容の充実と業務の効率化を図ります。 認知症予防教室は、全12回制という長期の教室のため、参加者のモチベーションの維持が難しことが課題でしたが、令和8年度からは回数を精査し、認知症カフェ等の団体の活動を伝える時間を設け、講座内容の刷新を図ります。また、認知症予防講演会とともに、同課で実施している認知症施策と連携した事業展開を検討します。 令和8年度以降の一般介護予防事業は、令和7年度にとりまとめた「介護予防・日常生活支援総合事業の検証・評価と今後の取組について（検討報告）」に基づき、杉並版総合事業「人生100年いきいきプロジェクト」として従前の複数事業を統合・充実した「杉並・げんき応援プログラム」を実施するなど、段階的な拡充を図っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度に保健サービス課から移管された一般介護予防事業の5事業を統合し、杉並・げんき応援プログラムを開始しました。本プログラムは、専門職の支援のもと、フレイル予防に有効な運動方法をはじめ、栄養、口腔ケアなどをバランスよく学ぶ全5日間の講座です。年間30講座の開催を予定していますが、7月時点で定員135人に対して334人の申込みがあり、当選率は約40％となっています。このことから、本プログラムに対する関心の高さが伺えます。 65歳からの身体能力測定会については、委託先をNPO法人から民間スポーツクラブへ変更し、医療専門職が測定を実施するとともに、測定結果の説明やフレイル予防に関する助言を行う内容へ見直しました。その結果、7月時点の参加延べ人数は222人（令和7年度比17人増）となっています。 認知症予防教室については、アクティブライフ講座へ名称を変更するとともに、講座内容や実施回数の見直しの結果、定員56人に対して72人の応募がありました。2月には新たな取組として、eスポーツイベントの実施を予定しています。
事業の方向性・改善策	杉並・げんき応援プログラムについては、申込者数が定員を大幅に上回り、当選率が約40％となっていることから、より多くの高齢者が参加できるよう、実施体制や講座数の拡充について検討する必要があります。また、プログラム内容についても、参加者のニーズや効果検証の結果を踏まえ、見直し及び改善を図っていきます。 65歳からの身体能力測定会については、1人当たりの測定に約1時間を要していることから、測定方法や運営体制を見直し、効率化を図ることで、より多くの参加者を受け入れられるよう検討を進めます。 アクティブライフ講座については、長年実施してきた講座内容の刷新を図るとともに、同課で実施している認知症施策との連携を強化し、より効果的な事業展開を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	介護予防普及啓発事業の65歳からの身体能力測定会と杉並・げんき応援プログラムは、人件費増などから委託費の増加を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	介護予防普及啓発事業は、参加者数が定員を超えるため、今後とも、より効果的な手段や方法を検討していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	後期高齢者健康診査			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号	587
現担当課名	国保年金課	係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1269	昨年度整理番号	586
上位施策No・施策名	12	いきいきと住み続けることができる健康づくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度		分野 04	施策 12	計画事業				
令和7年度担当課名	国保年金課					事業評価区分	一般		

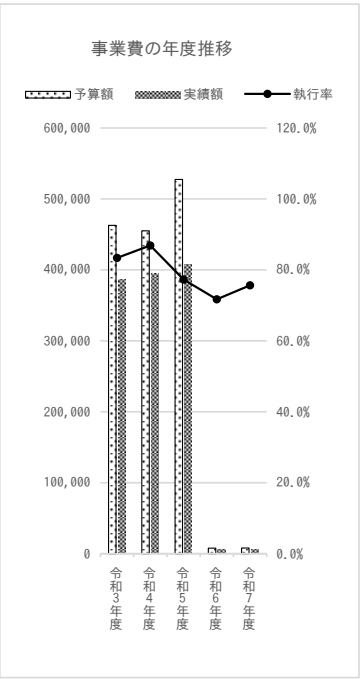
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
該当年度に76歳になる区民	高齢者の医療の確保に関する法律 歯科口腔保健の推進に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通し、対象者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。 ○歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	○杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、実施している。 ○対象の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。受診費用は無料である。 ○健診内容は、問診・口腔内診査・口腔機能の評価・健診結果に基づく保健指導とする。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	歯科健康診査受診者数		人	計画	－	800	800	700
				実績	－	606	655	－
				達成率	－	75.8%	81.9%	－
	歯科健康診査受診対象者数		人	計画	－	6,000	6,000	5,800
				実績	－	5,981	5,736	－
				達成率	－	99.7%	95.6%	－
成果指標	受診率	受診者数÷対象者数	%	計画	－	13	13	13
				実績	－	10.1	11.4	－
				達成率	－	77.7%	87.7%	－
	分類							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	462,733	455,024	527,445	7,799	7,983	7,208
			実績額	385,785	395,323	407,675	5,592	6,039	－
			執行率	83.4%	86.9%	77.3%	71.7%	75.6%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,252	7,906	9,548	419	941	979
			実績額	7,906	7,884	8,781	941	979	－
			執行率	185.9%	99.7%	92.0%	224.6%	104.0%	－
	上記以外の職員		予算額	0	2,205	1,471	0	464	0
			実績額	2,205	2,207	1,142	464	0	－
			執行率	－	100.1%	77.6%	－	0.0%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	466,985	465,135	538,464	8,218	9,388	8,187
			実績額	395,896	405,414	417,598	6,997	7,018	－
			執行率	84.8%	87.2%	77.6%	85.1%	74.8%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	218,506	240,096	240,040	1,576	1,600	0
			実績額	199,288	227,904	202,242	1,215	0	－
			執行率	91.2%	94.9%	84.3%	77.1%	0.0%	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	218,506	240,096	240,040	1,576	1,600	0
			実績額	199,288	227,904	202,242	1,215	0	－
			執行率	91.2%	94.9%	84.3%	77.1%	0.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	248,479	225,039	298,424	6,642	7,788	8,187
			実績額	196,608	177,510	215,356	5,782	7,018	－
			執行率	79.1%	78.9%	72.2%	87.1%	90.1%	－



特記事項

令和５年度までは健康診査と一体の事業構成でしたが、令和６年度から健康診査を切り離し、歯科健診単独の事業構成としました。
執行残の理由は、歯科健診受診者数が想定より下回ったことにより生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	587

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者歯科健康診査	655	人	6,039
	その他（　　）			0
取組成果	76歳となる区民5,736名に対して後期高齢者歯科健康診査の受診勧奨を行い、655名が受診しました。本健診の実施により、高齢者の口腔機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸に寄与しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	後期高齢者歯科健康診査の受診率は横ばいで推移していますが、口腔の健康は全身の健康と密接に関連しています。本健診を通じて、口腔の問題を早期に発見し改善することは、誤嚥性肺炎などの疾病予防にもつながることから、引き続き後期高齢者歯科健康診査を実施・勧奨していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	76歳となる区民を対象に、後期高齢者歯科健康診査の受診勧奨を行っています。 また、実施医療機関と連携して本健診を実施し、高齢者の口腔機能の維持・向上を図ることで、健康寿命の延伸につながる取組を進めています。
事業の方向性・改善策	加齢に伴う口腔内の変化や機能低下の早期発見、適切なケアや治療の促進に加え、8020達成状況（80歳で20本以上自分の歯を持つ者の割合）の把握・評価を行うため、対象年齢を拡大して実施します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和９年度より、７６歳に加え８０歳も対象とし、事業の拡充を図ることとしており、対象年齢の拡大に伴い、受診勧奨及び健診実施に係る経費の増加が見込まれるため。
Ⅱ.事業の改善の方向性	対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	高齢者の口腔機能の維持・向上を図るとともに、8020達成状況の把握と評価を行うため。